

令和4年度第1回  
横浜市学校規模適正化等検討委員会

次 第

令和4年6月22日（水）  
10時00分～11時30分  
横浜花咲ビル2階  
205会議室

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 部会からの報告3件
- 3 その他

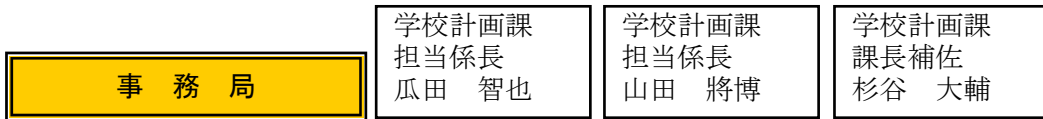
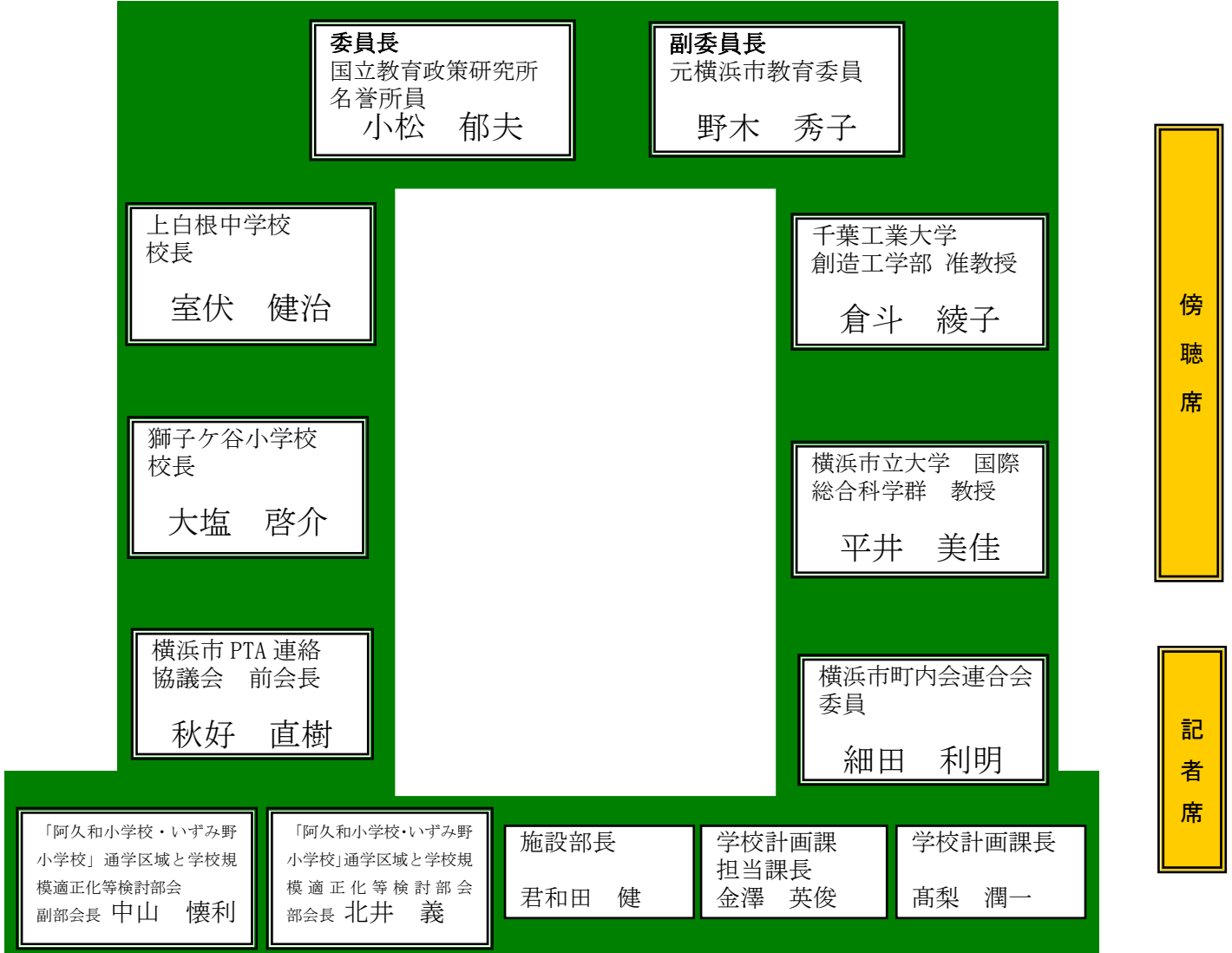
横浜市学校規模適正化等検討委員会 委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属・役職等
委員長	こまつ いくお 小松 郁夫	国立教育政策研究所 名誉所員
副委員長	のぎ ひでこ 野木 秀子	元横浜市教育委員
委員	くらかず りょうこ 倉斗 綾子	千葉工業大学創造工学部 准教授
委員	ひらい みか 平井 美佳	横浜市立大学国際総合科学群 教授
委員	かたおか きくえ 片岡 喜久江	横浜市子ども会連絡協議会 副会長
委員	ほそだ としあき 細田 利明	横浜市町内会連合会 委員
委員	あきよし なおき 秋好 直樹	横浜市PTA連絡協議会 前会長
委員	たけはら こうたろう 竹原 浩太郎	横浜市PTA連絡協議会 会長
委員	おおしお けいすけ 大塩 啓介	獅子ヶ谷小学校 校長
委員	むろふし けんじ 室伏 健治	上白根中学校 校長
臨時委員	きたい ただし 北井 義	「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と 学校規模適正化等検討部会 部会長
臨時委員	なかやま かねとし 中山 懐利	「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と 学校規模適正化等検討部会 副部会長

事務局	きみわだ たけし 君和田 健	教育委員会事務局 施設部長
	たかなし じゅんいち 高梨 潤一	教育委員会事務局 学校計画課長
	かなざわ ひでとし 金澤 英俊	教育委員会事務局 学校計画課担当課長
	すぎたに だいすけ 杉谷 大輔	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	うりた ともや 瓜田 智也	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	やまだ まさひろ 山田 將博	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	はまじ みほ 濱路 美帆	教育委員会事務局 学校計画課担当
	おぎくぼ ゆうだい 荻久保 裕大	教育委員会事務局 学校計画課担当

令和4年度第1回  
横浜市学校規模適正化等検討委員会 座席表  
(横浜花咲ビル2階 205 研修室)



入  
口

(敬称略)

## 阿久和小学校の学校規模適正化について

## 1 検討部会での調査・審議について

教育委員会から当委員会に諮問のありました阿久和小学校の学校規模適正化に向けて、保護者・地域等の代表者からなる「『阿久和小学校・いずみ野小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」（以下、「検討部会」という）を設置し、計5回にわたり検討部会にて検討を行ってまいりました。

今回、検討部会での調査審議の結果がまとまりましたので、当委員会あてに「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と学校規模適正化に関する意見書（資料1-2）が提出されました。

## &lt;委員名簿（全17名）&gt;

部会長	北井 義（阿久和南部連合自治会 会長）	
副部会長	中山 懐利（和泉北部連合自治会 会長）	
委員	川原 範之（県営阿久和団地第一自治会 会長）	伊原 暁（いずみ野小学校PTA 前会長）
	河野 準（県営阿久和団地第二自治会 会長）	星 紫保（いずみ野小学校PTA 前副会長）
	國分 嬉蓮（大中西自治会 代表）	待永 直昭（いずみ野中学校PTA 前会長）
	石井 勝（和泉三家自治会 会長）	仲澤 早苗（いずみ野中学校PTA 前副会長）
	堀越 郁男（和泉台自治会 会長）	荒井 智津子（阿久和小学校 校長）
	星野 桂一（グリーンハイムいずみ野A地区自治会 代表）	齋藤 敦子（いずみ野小学校 校長）
	大澤 明子（阿久和小学校AHK 代表）	窪田 智明（いずみ野中学校 校長）
	飯田 佳子（阿久和小学校AHK 副代表）	

## &lt;これまでの経過&gt;

日程	会議・説明会	概要
令和2年 11月17、18日	阿久和小学校の 学校規模適正化 に関する説明会	児童数の推移や小規模校の特性を説明し、学校統合も含めた検討を行うことについて説明会を開催 【対象者】保護者及び地域住民 【参加者】阿久和小学校（昼夜2回開催）参加者31名 いずみ野小学校（ ）参加者59名
令和3年 4月27日	第1回検討部会	・通学区域調整案、学校統合案について検討
7月8日	第2回検討部会	・通学区域調整案、学校統合案について検討
10月18日	第3回検討部会	・ <u>令和6年4月に阿久和小学校といずみ野小学校を統合することを決定</u> ・ <u>統合校の使用校舎をいずみ野小学校とすることを決定</u>
令和4年 1月18日	第4回検討部会	・ <u>統合校の通学区域を阿久和小学校といずみ野小学校を合わせた区域とすることを決定</u> ・学校名について、両校の児童及び地域から公募することを決定 ・通学安全点検の実施を決定
4月9日	通学安全点検	・統合校の想定通学路の通学安全点検を実施
4月20日	第5回検討部会	・ <u>統合校の学校名を「いずみ野小学校」とすることを決定</u> ・ <u>意見書を決定</u> ・ <u>通学安全要望書を決定</u> （資料1-3）

## 2 教育委員会への答申について（審議事項）

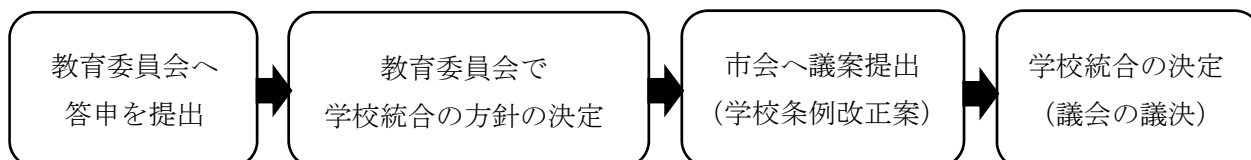
### （1）趣旨

阿久和小学校の学校規模適正化について、今回提出された意見書に基づき、教育委員会へ答申書を提出します。

### （2）答申案

資料1－4のとおり

## 3 今後の流れについて（予定）



### 【参考】阿久和小学校・いずみ野小学校・統合校の推計値

学校名		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
阿久和小	児童数	57	55	62	65	65	65	63
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
いずみ野小	児童数	311	306	296	286	285	275	257
	学級数	12	12	12	12	12	11	11
統合校	児童数	—	—	—	351	350	340	320
	学級数	—	—	—	12	12	12	12

R3は5月1日時点の実数値。R4以降は令和3年度義務教育人口推計による推計値。

「阿久和小学校・いずみ野小学校」  
通学区域と学校規模適正化等に関する意見書

当検討部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例（平成25年9月横浜市条例第55号）に基づき、「阿久和小学校・いずみ野小学校」の通学区域と学校規模適正化等について調査審議するため、令和2年10月15日、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置されました。その後、5回にわたり「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と学校規模適正化等に関わる諸課題の調査審議を行い、これを取りまとめたので、次により意見を申し述べます。

## 1 調査審議事項

## (1) 学校規模適正化についての考え方

児童の教育環境の維持・向上を図るため、「阿久和小学校・いずみ野小学校」の2校を統合し、両校の歴史を引き継いで、新しい統合校の歴史を築いていくことが望ましいと考えます。

## (2) 学校統合の実施方法

ア 統合校として使用する学校施設及び用地は、現在のいずみ野小学校が適当と考えます。

イ 統合の時期は、令和6年（2024年）4月が適当と考えます。

## (3) 統合校の学校名

統合校の名称は、「いずみ野小学校」とすることが適当と考えます。

## (4) 統合校の通学区域

統合校の通学区域は、阿久和小学校といずみ野小学校の通学区域を合わせた区域とすることが適当と考えます。

## (5) 統合校の特別調整通学区域

現在、いずみ野小学校を受入校として設定している特別調整通学区域（通学区域図①部分）は統合校を受入校として引き続き設定するとともに、和泉小学校通学区域のうち和泉三家自治会区域（通学区域図②部分）及び阿久和南四丁目の一部（通学区域図③部分）には、統合校も選択できる特別調整通学区域を新たに設定することが適当と考えます。また、通学区域図①部分に設定されているいずみ野中学校を受入校とする特別調整通学区域については引き続き継続するとともに、通学区域図②部分及び③部分についても、同中学校を受入校とする新たな特別調整通学区域を設定することが適当と考えます。

## ア 特別調整通学区域の設定時期及び対象者

設定時期は、令和6年（2024年）4月とします。

対象者は、設定時期以降に入学または転入する児童・生徒とします。

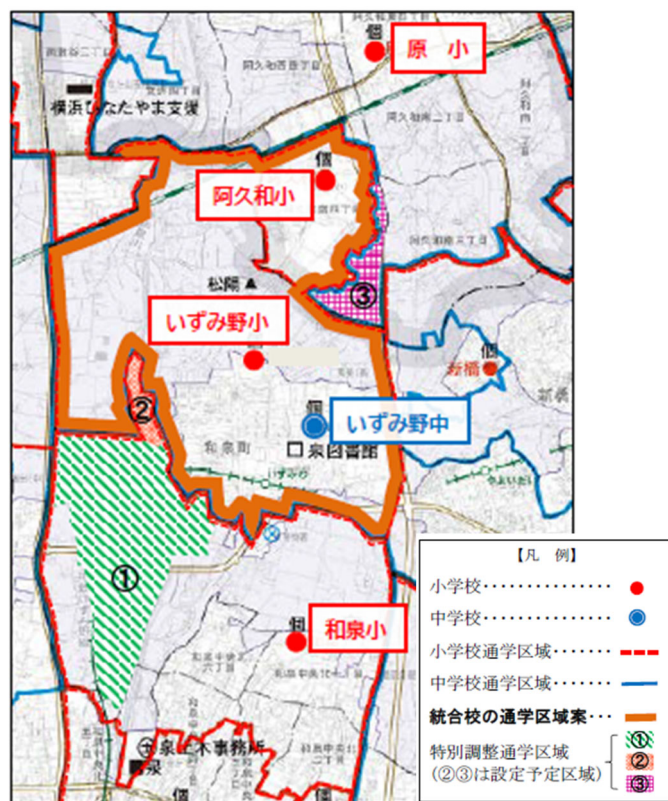
## イ 特別調整通学区域の対象区域

(ア) 特別調整通学区域①（指定校：和泉小学校・中和田中学校 受入校：統合校・いずみ野中学校）

(イ) 特別調整通学区域②（指定校：和泉小学校・中和田中学校 受入校：統合校・いずみ野中学校）

(ウ) 特別調整通学区域③（指定校：原小学校・原中学校 受入校：統合校・いずみ野中学校）

【通学区域図】



### 〈統合校の通学区域〉

泉区和泉町 4660 番地、4785 番地～4807 番地、4865 番地、4937 番地～4938 番地、5004 番地、  
5036 番地～5099 番地、5133 番地、5135 番地、5468 番地、5478 番地、5615 番地～5617 番地、  
5622 番地～5627 番地、5640 番地～5659 番地、5661 番地～5662 番地、5675 番地～5742 番地、  
5752 番地、5753 番地、5757 番地～5772 番地、5796 番地～5821 番地、5861 番地～5864 番地、  
5962 番地（飛番地）、5978 番地～5988 番地、5990 番地（和泉新町自治会）、5991 番地～6258 番地、  
6286 番地～6327 番地、6406 番地～6501 番地、6580 番地～6583 番地、6586 番地～6593 番地、  
6594 番地～6600 番地、6603 番地～6670 番地、6678 番地～6683 番地、6700 番地～7314 番地、  
7321 番地、7322 番地、7330 番地～7404 番地、7420 番地～7509 番地、7513 番地～7907 番地  
瀬谷区 阿久和南四丁目 8 番地、9 番地、11 番地

### 〈特別調整通学区域①〉

泉区和泉町4659番地～4660番地、4785番地～4817番地、4849番地、4862番地、4865番地～4867番地、4888番地、  
4934番地～4935番地、4937番地～4939番地、4941番地～4942番地、4951番地～4967番地、  
4969番地～4970番地、4973番地、4975番地～4996番地、4998番地～4999番地、5002番地～5019番地、  
5022番地～5099番地、5131番地～5140番地、5157番地～5173番地、5182番地～5214番地、  
5227番地～5233番地、5400番地～5401番地、5463番地、5466番地～5470番地、5472番地～5473番地、  
5478番地、5606番地、5609番地～5610番地、5612番地～5618番地、5620番地～5621番地、  
5629番地～5631番地、5661番地～5662番地、6406番地～6509番地、6512番地～6513番地、  
6515番地～6516番地、6520番地～6524番地、6526番地～6528番地、6531番地～6533番地、6535番地、  
6545番地～6546番地、6548番地～6550番地、6554番地～6555番地、6559番地～6563番地、  
6566番地～6567番地、6570番地、6576番地～6585番地、6594番地～6602番地、6671番地～6683番地

### 〈特別調整通学区域②〉

泉区和泉町5400番地～5435番地、5438番地～5442番地、5491番地～5501番地

### 〈特別調整通学区域③〉

瀬谷区阿久和南四丁目 12 番地～20 番地

## (6) 統合校の通学安全の確保

統合校の通学安全の確保については、別途、「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会から関係機関へ通学安全に関する要望書を提出します。

## 2 その他、統合にあたっての要望

- (1) 統合までの期間においては、交流事業や統合校の教育目標の設定等を進めるとともに、通学安全への配慮など、統合校への円滑な移行ができるようお願いします。
- (2) 統合校の良好な教育環境を確保するため、必要な施設整備を行うようお願いします。
- (3) 統合校の円滑な運営を図るとともに環境変化に児童が順応できるよう、教職員の配置について配慮をお願いします。
- (4) 統合校には、これまで阿久和小学校、いずみ野小学校の両校が築いてきた歴史や伝統を引き継ぐとともに、卒業記念品等を含む関係資料の保存・記録をお願いします。
- (5) 統合により生じる土地建物の活用に関しては、地域の声に配慮した検討をしていただけるようお願いします。

令和4年6月22日

泉区長、瀬谷区長  
 泉警察署長、瀬谷警察署長  
 他関係機関

「阿久和小学校・いずみ野小学校」  
 通学区域と学校規模適正化等検討部会  
 部会長 北井 義

## 阿久和小学校・いずみ野小学校の統合に伴う通学安全に関する要望書

阿久和小学校の学校規模の適正化に向けた具体的な対応の検討にあたりましては、保護者・地域の代表者等からなる「『阿久和小学校・いずみ野小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」を設置し、検討を重ねた結果、令和6年（2024年）度に阿久和小学校といずみ野小学校を統合し、現いずみ野小学校を統合校の使用校舎とすることを部会の意見として決定しました。

この度、統合校の通学区域内の道路等について、通学安全点検を実施し、次のとおり課題を要望書として取りまとめましたので、統合校の開校に向けて、御対応をお願いいたします。

なお、学校統合という事情を考慮していただき、今回の要望場所以外の箇所（スクールゾーン対策協議会からの要望等）においても、改善できる箇所がありましたら、適宜対応をお願いいたします。

	要望場所	要望内容（要望理由）	所在区
①	阿久和蟹沢公園北東側の交差点	北側の道路に歩道がないため、歩道を設置するなど、児童が安全に通行できるようにしてほしい。	瀬谷区
②		西側の道路のスクールゾーン標示が薄いため、補修してほしい。	
③		季節によっては樹木が繁茂するなど交差点の見通しが悪く危険なため、団地内の樹木を剪定するなど児童が安全に通行できるようにしてほしい。	
④	阿久和団地集会所前の交差点	交差点から東側に延びる道路について、防犯灯等の街灯はあるものの、暗く危険なため、増設を検討してほしい。	瀬谷区
⑤		交差点から東側に延びる道路について、ガードレールがない箇所があるため、設置してほしい。	
⑥	松陽高校前の交差点	東側に延びる道路の歩道に生えた雑草が季節によっては歩行の障害になるため、常に児童が安全に通行できるようにしてほしい。	泉区
⑦		駐車場側の角に車止めがないため、設置してほしい。	
⑧	松陽高校前の交差点から和泉三家自治会の地域に抜ける道	スクールゾーンの標示または標識の設置をしてほしい。	
⑨	阿久和団地集会所前の交差点からいずみ野小学校前の交差点までの道路	スクールゾーンや横断歩道の標示が薄い箇所があるため、補修してほしい。	泉区 瀬谷区

○添付資料

- ・通学安全点検ルート（別紙1）
- ・各要望場所の写真一覧（別紙2）





■各要望場所の写真一覧

①阿久和蟹沢公園北東側の交差点（北側道路）



②阿久和蟹沢公園北東側の交差点（西側道路）



③阿久和蟹沢公園北東側の交差点（見通し）



④⑤阿久和団地集会所前の交差点（東側道路）



⑥松陽高校前の交差点（東側道路）



⑦松陽高校前の交差点（駐車場側の角）



⑧松陽高校前の交差点から和泉三家自治会地域に抜ける道



⑨阿久和団地集会所前の交差点からいずみ野小学校前の交差点までの道路



【資料1-4】

※文言の修正がなければ、以下のとおり答申いたします。

(案)

令和4年 月 日

横浜市教育委員会

横浜市学校規模適正化等検討委員会

学校規模適正化等について（答申）

平成31年1月30日付で諮問のありました標記の件について、別紙「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書のとおり答申します。

# 「阿久和小学校・いずみ野小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第1号

発行日：令和3年6月3日

第1回検討部会

日時：令和3年4月27日（火）

18時30分から

会場：いずみ野中学校 被服室

## はじめに

現在、阿久和小学校は、一般学級数が6学級（小規模校）となっており、横浜市で最も児童数が少ない学校となっています。今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、隣接するいずみ野小学校との間で、阿久和小学校の適正規模化に向けて具体的に検討するため、『阿久和小学校・いずみ野小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」を設置し、第1回検討部会を開催しました。今後も、この検討部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、保護者の皆様や両校の通学区域内にお住まいの皆様にお伝えしていきます。

## ●第1回検討部会の決定事項など●

- ・阿久和小学校の学校規模の適正化に向けた具体的な対応として、事務局から4つの検討事例（通学区域調整をした場合と学校統合をした場合）を示しました。
- ・第2回検討部会では、今回事務局から提示した検討事例を踏まえ、各所属団体のご意見を伺い、具体的な対応を協議することになりました。



## 1 検討部会の運営

本検討部会は、『阿久和小学校・いずみ野小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領」に基づき、運営していきます。

「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領（抜粋）

（調査審議事項）

第2条 部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第5条第1項の規定により、阿久和小学校・いずみ野小学校に関する次の各号に掲げる事項について調査審議することとし、調査審議結果をまとめた意見書を、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する。

- |                       |               |               |
|-----------------------|---------------|---------------|
| (1) 学校規模適正化に関する事      | (2) 学校統合に関する事 | (3) 使用校舎に関する事 |
| (4) 学校名に関する事          | (5) 通学区域に関する事 | (6) 通学安全に関する事 |
| (7) その他教育委員会が必要と認める事項 |               |               |

（会議）

第5条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていないときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会委員長が行う。

- 2 部会は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
- 4 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、会議については、一般に公開するものとする。ただし、部会の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

## 2 検討部会の構成

横浜市学校規模適正化等検討委員会条例及び上記の運営要領に基づき、検討部会の委員は、次の方々に決まりました。また、部会長及び副部会長につきましては、次の方々に決まりました（敬称略）。

部会長	北井 義	(阿久和南部連合自治会 会長)		
副部会長	中山 懐利	(和泉北部連合自治会 会長)		
委員	川原 範之	(県営阿久和団地第一自治会 会長)	伊原 暁	(いずみ野小学校 PTA 前会長)
	河野 準	(県営阿久和団地第二自治会 会長)	星 紫保	(いずみ野小学校 PTA 副会長)
	國分 嬉蓮	(大中西自治会 代表)	待永 直昭	(いずみ野中学校 PTA 会長)
	石井 勝	(和泉三家自治会 会長)	仲澤 早苗	(いずみ野中学校 PTA 副会長)
	堀越 郁男	(和泉台自治会 会長)	菊地 信明	(阿久和小学校 校長)
	遠藤 敦	(グリーンハイムいずみ野 A 地区自治会 前会長)	齋藤 敦子	(いずみ野小学校 校長)
	大澤 明子	(阿久和小学校 AHK 代表)	川村 雅昭	(いずみ野中学校 校長)
	飯田 佳子	(阿久和小学校 AHK 副代表)		

### 3 阿久和小学校・いずみ野小学校の基礎情報

(1) 開校年など（令和3年度時点）

学校名	阿久和小学校	いずみ野小学校
開校年	昭和57年度（40年目）	昭和53年度（44年目）
親校	原小学校	和泉小学校
中学校区	いずみ野中学校	

(2) 今後の児童数・一般学級数の見込み<sup>※1</sup>（R7までに全学年35人学級とした場合<sup>※2</sup>）

阿久和小学校	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	個別支援学級(R2)	普通教室数
児童数	69	73	68	72	76	76	69	16	17
学級数	6	6	6	6	6	6	6	3	
いずみ野小学校	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	個別支援学級(R2)	普通教室数
児童数	313	312	308	297	287	290	279	8	16
学級数	12	12	12	12	12	12	11	2	

※1 R2は令和2年5月1日時点の実数値。それ以降は推計値（一般学級のみ）。

※2 令和3年度から段階的に35人学級を導入し、令和7年度までに全学年35人学級とします。

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
国	実施済	R3	R4	R5	R6	R7
横浜市	実施済	実施済	R4	R5	R6	R7

### 4 阿久和小学校の学校規模の適正化に向けた検討事例

通学区域を変更する場合の関係校及び隣接する原小学校における学校規模（一般学級の児童数、学級数）の推移等を示した3つの検討事例と、阿久和小学校といずみ野小学校を統合する場合の検討事例を事務局から提示しました。

第2回検討部会では、今回事務局から提示した4つの検討事例を踏まえ、各所属団体のご意見を伺い、具体的な対応を協議することになりました。

#### 検討事例1

阿久和小学校の通学区域に、いずみ野小学校の通学区域のうち3ページ参考地図①部分を加えた場合

#### 児童数・一般学級数の推移（シミュレーション）

《令和4年度の新1年生から対象とした場合》

学校		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
阿久和小	児童数	69	73	78	90	116	129	131
	学級数	6	6	6	6	7	7	7
いずみ野小	児童数	313	312	299	280	249	240	220
	学級数	12	12	12	11	10	10	9

※R2は令和2年5月1日時点の実数値。R3以降はR2実数値を反映してシミュレーションした値。R7までに全学年35人学級とするものとしている。  
 ※網掛け部分は小規模校（小学校は一般学級数で11学級以下）となっていることを示している。  
 ※検討事例2～4についても同様。

#### 〈効果と課題〉

- ・阿久和小学校の児童数は若干名増えるが、適正規模にならない。
- ・いずみ野小学校の児童数が減少し、令和5年度には小規模校になる。
- ・阿久和小学校までの通学距離がいずみ野小学校までの通学距離よりも長くなる地域が一部存在する。

### 検討事例 2

阿久和小学校の通学区域に、原小学校の通学区域のうち参考地図②部分を加えた場合（②＝東海道新幹線以南の地域）

#### 児童数・一般学級数の推移（シミュレーション）

《令和4年度の新1年生から対象とした場合》

学校		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
阿久和小	児童数	69	73	80	90	106	113	111
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
原小	児童数	941	941	896	842	817	770	742
	学級数	29	26	25	25	25	25	25

#### 〈効果と課題〉

- ・阿久和小学校の児童数は若干名増えるが、各学年単級の状況は変わらず、適正規模にならない。
- ・阿久和小学校までの通学距離が原小学校までの通学距離よりも長くなる地域が一部存在する。

### 検討事例 3

阿久和小学校の通学区域に、検討事例1と検討事例2を合わせた範囲（参考地図①+②部分）を加えた場合

#### 児童数・一般学級数の推移（シミュレーション）

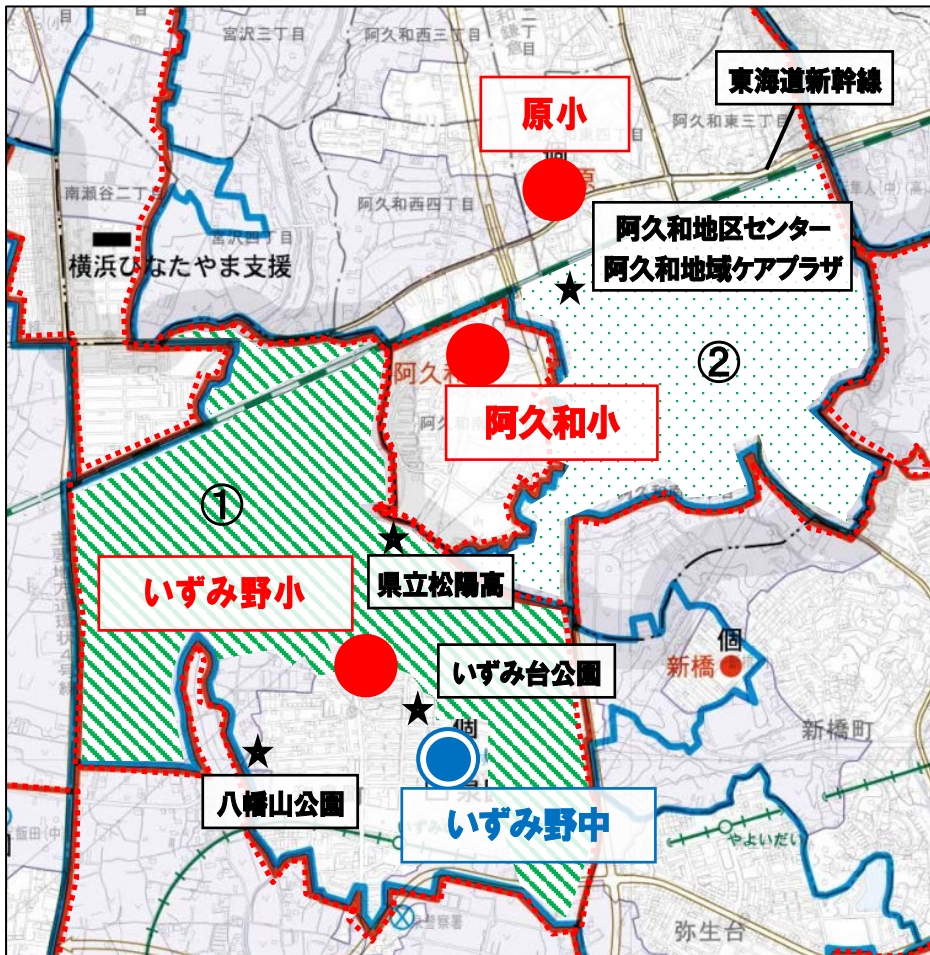
《令和4年度の新1年生から対象とした場合》

学校		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
阿久和小	児童数	69	73	90	107	145	165	173
	学級数	6	6	6	7	8	8	7
いずみ野小	児童数	313	312	299	280	249	240	220
	学級数	12	12	12	11	10	10	9
原小	児童数	941	941	896	842	817	770	742
	学級数	29	26	25	25	25	25	25

#### 〈効果と課題〉

- ・阿久和小学校の児童数は若干名増えるが、適正規模にはならない。
- ・いずみ野小学校の児童数が減少し、令和5年度には小規模校になる。
- ・阿久和小学校までの通学距離がいずみ野小学校もしくは原小学校までの通学距離よりも長くなる地域が一部存在する。

### 〈検討事例1～3 参考地図〉



【凡例】	
小学校	●
中学校	●
小学校通学区域	---
中学校通学区域	—
対象区域①	▨
対象区域②	▨

## 検討事例 4

阿久和小学校といずみ野小学校を統合する場合

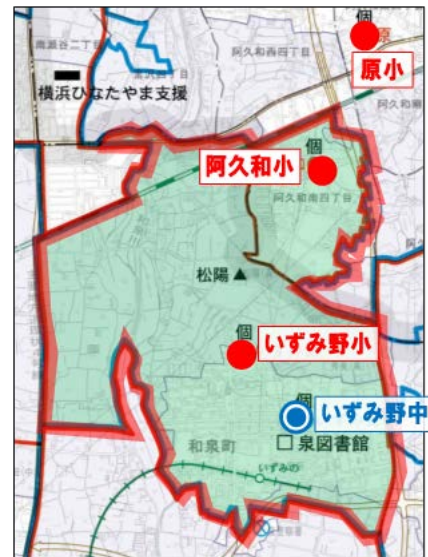
### 児童数・一般学級数の推移（シミュレーション）

《令和5年度に学校統合すると仮定して算出》

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
児童数	—	—	—	369	363	366	348
学級数	—	—	—	12	12	12	12

### 〈効果と課題〉

- ・ 統合校の学校規模が適正規模校となる。
- ・ 統合校の使用校舎や学校名の検討が必要となる。
- ・ 閉校する学校施設の跡利用の検討が必要となる。
- ・ 学校統合に伴い、通学距離が長くなる地域が生じる。
- ・ 学校統合に向けて、児童等の交流などの準備期間が必要となる。



## 5 主な質問や発言（凡例 ☆：参加者からの発言 ⇒：事務局より説明）

- ⇒（学校規模の適正化に向けた検討事例等について、事務局から説明しました。）
- ☆ 原小学校の通学区域の中には、阿久和小学校のほうが近く、安全に通うことができる地域も存在します。そのような地域に原小学校と阿久和小学校を選択できる特別調整通学区域を設定し、時間をかけて児童数の推移を観察するやり方もあるのではないのでしょうか。
- ⇒ 特別調整通学区域の設定では阿久和小学校を適正規模にすることは難しいと考え、今回の検討部会では通学区域変更をした場合のシミュレーションを検討事例として示させていただきました。これらの検討事例をたたき台として、今回のご提案を含め、各団体から様々なご意見をいただければと思っております。
- ☆ 子どもには大人が考えている以上の適応力があります。学校規模適正化に関する検討はあまり長引かせないほうが良いと思います。
- ☆ 昔から、阿久和小学校の規模が小さくなったらいずみ野小学校と統合するという噂がありました。地域の中には今もそのように考えている方が多いと思います。
- ☆ 阿久和小学校の保護者の中には、小規模であることについて不安に思っている方もいらっしゃると思います。統合にはデメリットもあるかもしれませんが、やはりある程度的人数の中で学習することにはメリットがあると思いますし、そのようなメリットに目を向けて話し合いをしていけたらと思います。
- ☆ 小規模校には良さもあると思いますが、中学校で急に規模が大きくなるとなかなか適応できないという子どももいると思います。子どもにとってより良い方向に進んでいくことができるよう、議論をしていきたいと考えています。
- ☆ 検討部会で意見を聞くと言いながら、統合ありきの話に聞こえてしまいます。そうであれば統合の方向性で話を進めてほしいです。必要以上に時間をかけて話し合うのではなく、早く結論を出してほしいです。
- ☆ コロナ禍において、一クラスあたりの人数などを見直すことは検討されているのでしょうか。
- ⇒ 令和3年度から段階的に35人学級を導入し、令和7年度までに全学年を35人学級とするという方針が国から示されており、横浜市としても国の方針に基づき対応をしていきます（2ページ3(2)※2参照）。

### ◆第2回検討部会について ※会議は非公開とすることを決定しました。

- ・ 日時：令和3年7月8日（木）18時30分から  
（延期等の場合は下記ホームページにてお知らせいたします。）
- ・ 会場：いずみ野中学校 2階 被服室 ・ 検討内容：通学区域と学校規模適正化等

### ◆「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/akuwaizumino.html>



### ◆事務局（お問い合わせ先）

皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。  
横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-seya2020@city.yokohama.jp TEL：045-671-3252 FAX：045-651-1417





# 「阿久和小学校・いずみ野小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第2号

発行日：令和3年8月27日  
発行元：「阿久和小学校・いずみ野小学校」  
通学区域と学校規模適正化等検討部会  
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)  
第2回検討部会  
日時：令和3年7月8日(木)  
18時30分から  
会場：いずみ野中学校 被服室

## はじめに

現在、阿久和小学校は、一般学級数が6学級（小規模校）となっており、横浜市で最も児童数が少ない学校となっています。今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、「『阿久和小学校・いずみ野小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」において、隣接するいずみ野小学校との間で、阿久和小学校の適正規模化に向けて具体的に検討しており、4月27日に第1回検討部会、7月8日に第2回検討部会を開催しました。今後も、この検討部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、保護者の皆様や両校の通学区域内にお住まいの皆様にお伝えしていきます。

## ●第2回検討部会の決定事項など●

- ・第1回検討部会で事務局から提示した検討事例を踏まえ、各所属団体の意見を報告しました。
- ・学校規模適正化の方向性を決めるにあたって、仮に統合する場合の統合時期及び通学区域の案や使用校舎のデータも参考に検討したいとの意見がありました。そのため、第3回検討部会では、それらに関する資料をもとに、引き続き、阿久和小学校の学校規模の適正化に向けた具体的な対応を審議することとしました。



## 1 阿久和小学校の学校規模の適正化に向けた検討事例

第1回検討部会では、通学区域を変更する場合の関係校における学校規模（一般学級の児童数、学級数）の推移等を示した3つの検討事例と、阿久和小学校といずみ野小学校を統合する場合の検討事例を事務局から提示しました。

第2回検討部会では、前回提示した4つの検討事例を踏まえ、各所属団体のご意見を伺い、具体的な対応を協議しました。

### 検討事例1

阿久和小学校の通学区域に、いずみ野小学校の通学区域のうち2ページ参考地図①部分を加えた場合

#### 児童数・一般学級数の推移（シミュレーション）

《令和4年度の新1年生から対象とした場合》

学校		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
阿久和小	児童数	69	73	78	90	116	129	131
	学級数	6	6	6	6	7	7	7
いずみ野小	児童数	313	312	299	280	249	240	220
	学級数	12	12	12	11	10	10	9

※R2は令和2年5月1日時点の実数値。R3以降はR2実数値を反映してシミュレーションした値。R7までに全年35人学級とするものとしている。  
※網掛け部分は小規模校（小学校は一般学級数で11学級以下）となっていることを示している。  
※検討事例2～4についても同様。

#### 〈効果と課題〉

- ・阿久和小学校の児童数は若干名増えるが、適正規模にならない。
- ・いずみ野小学校の児童数が減少し、令和5年度には小規模校になる。
- ・阿久和小学校までの通学距離がいずみ野小学校までの通学距離よりも長くなる地域が一部存在する。

## 検討事例 2

阿久和小学校の通学区域に、原小学校の通学区域のうち参考地図②部分を加えた場合（②＝東海道新幹線以南の地域）

### 児童数・一般学級数の推移（シミュレーション）

《令和4年度の新1年生から対象とした場合》

学校		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
阿久和小	児童数	69	73	80	90	106	113	111
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
原小	児童数	941	941	896	842	817	770	742
	学級数	29	26	25	25	25	25	25

### 〈効果と課題〉

- ・阿久和小学校の児童数は若干名増えるが、各学年単級の状況は変わらず、適正規模にならない。
- ・阿久和小学校までの通学距離が原小学校までの通学距離よりも長くなる地域が一部存在する。

## 検討事例 3

阿久和小学校の通学区域に、検討事例1と検討事例2を合わせた範囲（参考地図①+②部分）を加えた場合

### 児童数・一般学級数の推移（シミュレーション）

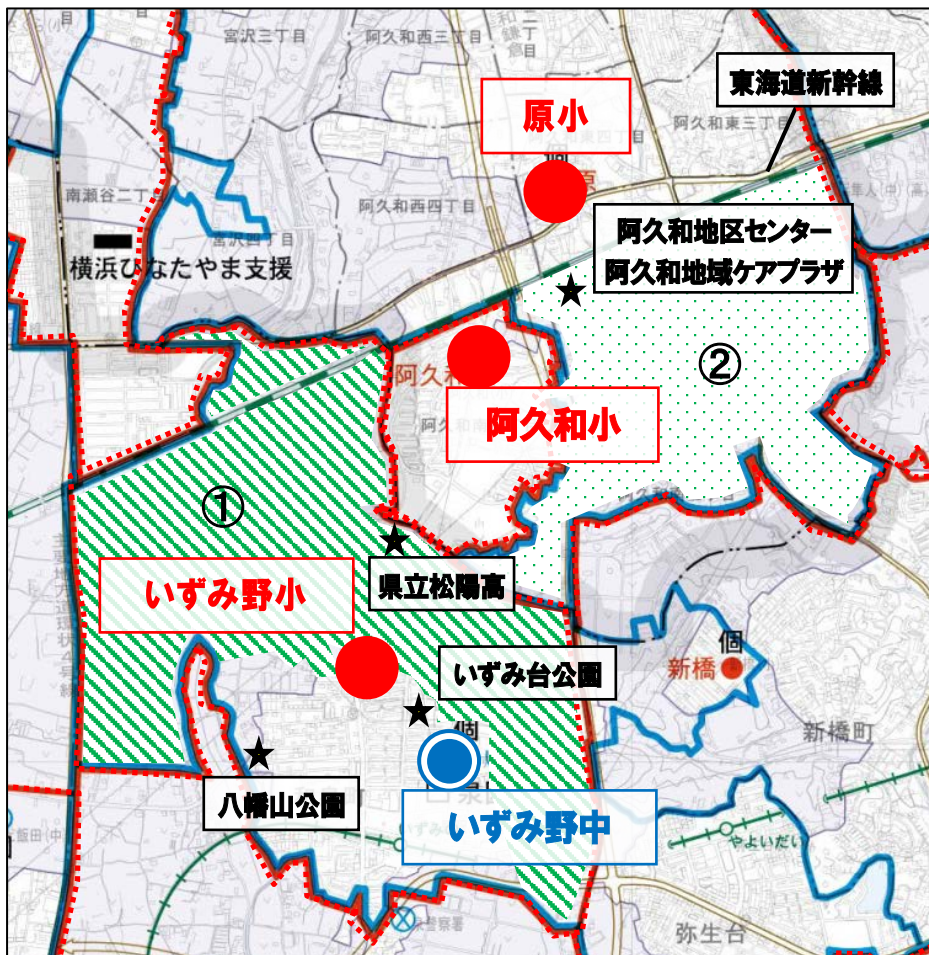
《令和4年度の新1年生から対象とした場合》

学校		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
阿久和小	児童数	69	73	90	107	145	165	173
	学級数	6	6	6	7	8	8	7
いずみ野小	児童数	313	312	299	280	249	240	220
	学級数	12	12	12	11	10	10	9
原小	児童数	941	941	896	842	817	770	742
	学級数	29	26	25	25	25	25	25

### 〈効果と課題〉

- ・阿久和小学校の児童数は若干名増えるが、適正規模にはならない。
- ・いずみ野小学校の児童数が減少し、令和5年度には小規模校になる。
- ・阿久和小学校までの通学距離がいずみ野小学校もしくは原小学校までの通学距離よりも長くなる地域が一部存在する。

## 〈検討事例1～3 参考地図〉



【凡例】	
小学校	●
中学校	●
小学校通学区域	.....
中学校通学区域	.....
対象区域①	▨
対象区域②	▨

## 検討事例 4

阿久和小学校といずみ野小学校を統合する場合

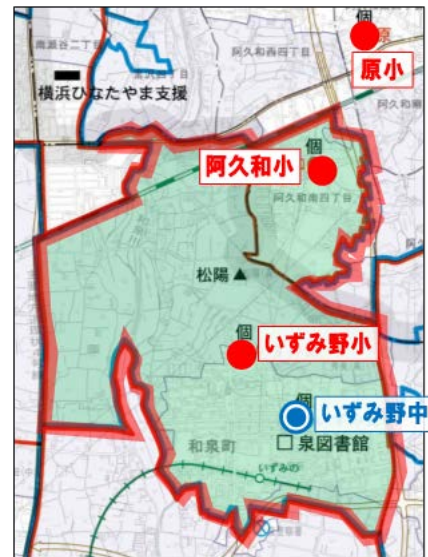
### 児童数・一般学級数の推移（シミュレーション）

《令和5年度に学校統合すると仮定して算出》

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
児童数	—	—	—	369	363	366	348
学級数	—	—	—	12	12	12	12

### 〈効果と課題〉

- ・ 統合校の学校規模が適正規模校となる。
- ・ 統合校の使用校舎や学校名の検討が必要となる。
- ・ 閉校する学校施設の跡利用の検討が必要となる。
- ・ 学校統合に伴い、通学距離が長くなる地域が生じる。
- ・ 学校統合に向けて、児童等の交流などの準備期間が必要となる。



## 2 主な質問や発言（凡例 ☆：参加者からの発言 ⇒：事務局より説明）

- ⇒（学校規模の適正化に向けた検討事例について、事務局から再度説明しました。）
- ☆ 所属団体で話をしたところ、全員が完全に納得したわけではありませんが、統合もやむを得ないという意見が有力でした。悲しい気持ちもありますが、時代の流れかと思えます。
  - ☆ 統合時期を早めに決め、具体的に準備を進めることで、子どもたちにも早めに新しい環境に慣れてもらうのが良いのではないかと意見が大半でした。
  - ☆ 統合に関する噂は昔からありました。統合すると通学路が変わりますが、見守りを徹底すれば問題ないのではないかと考えます。
  - ☆ 通学区域の調整では適正規模にならないため、統合するのが良いと思います。阿久和小学校の児童は中学生になるといずみ野中学校に通うことになるため、小学校の段階からいずみ野小学校の児童と友達になるのは良いことだと思います。
  - ☆ 自分の地域の意見を聞いた中では、統合を前提としている方が多いように感じました。通学安全上の対策や、両校の交流に向けた準備をしていくことが重要だと思います。
  - ☆ コロナ禍において小規模校の良さも出てきていると思いますが、早く方向性を決めてほしいという意見が多いです。
  - ☆ 小規模校にはメリットもデメリットもあると思いますが、統合するのであれば早く決めてほしいです。
  - ☆ 検討事例1～4の中では統合が最も現実的だと思います。しかし、以前事務局から「経費節減のために統合が必要というわけではない」と聞いたため、8月には市長選挙もありますし、今回方針を決定する必要はないと思います。
  - ☆ 考え方が保護者にあまり浸透していないように思います。個人的には統合するのが良いのではないかとありますが、納得されていない保護者が多いようです。
  - ☆ 所属団体で話した中では、統合するのが良いのではないかと話になりました。しかし、行政区をまたいだ統合となってしまうことや、統合校のPTA活動を協力してやっていくことができるかどうかという点を懸念する意見もありました。
  - ☆ コロナ禍でのソーシャルディスタンスを考えると小規模校のメリットも多いですが、集団活動をするうえでは厳しい面もあります。職員も少ないため負担が多いです。また、児童と教師の距離が近い分、中学校に上がった際のギャップが大きいということも心配しています。統合については昔から噂があるため、時期を気にする声が多くあります。今後の見通しが早く分かるとありがたいです。
  - ☆ もしも両校が統合した場合は、お互いに新しい友達ができるという面で、生きる力が育まれると思います。統合するのであれば、早めに時期が決まると良いと思っています。また、どちらの校舎を使用するとしても、児童数に合わせた環境整備をしていただきたいです。
- ⇒ 他の地域でも、統合した場合の児童数の増加に合わせた施設整備は行っております。
- ☆ いずみ野中学校には主に新橋小学校、いずみ野小学校、阿久和小学校から子どもたちが進学してきます。どの地域にも魅力的な歴史や文化があり、その中で育ってきた生徒たちは多様な考え方を持っているため、何か新しいことが生まれてくるのではないかと非常に感じます。
  - ☆ 現在の阿久和小学校の児童数は非常に少ないと思います。小規模校には良い点もたくさんあるのだと思いますが、子どもたちはやはり色々な人と交流できる環境で勉強したほうが良いと思います。統合ありきではなく、ニュートラルに話し合うことが必要ですが、子どもたちのことを第一に考えて結論を出すべきだと思います。

- ☆ 子どもたちが切磋琢磨するためには、ある程度の人数が必要だと思えます。阿久和団地に若い方々を呼び込むという方法もあり得るかもしれませんが、一挙に子どもが増えるとは考えにくいです。新しい棟が建つという計画もありますが、子どもが増えるという期待はあまりできないと思えます。
- ☆ 皆様の意見を聞いていると、統合もやむを得ないとの意見が多いですが、いかがでしょうか。
- ☆ 保護者への説明が足りないと思っています。ニュースの配付だけではなく、何か情報を伝達する手段として事務局で考えていることはありますか。
- ⇒ 第1回部会の開催前に両校で保護者説明会を実施させていただきました。他の地域では、部会で意見がまとまった後に再度説明会を実施した事例もあります。ご要望があれば説明会を再び実施することは可能ですが、現時点で再び説明会を実施したとしても、統合するかどうかや統合する場合の時期について何も決まっていない状況であるため、保護者の方の意見も分かれてしまうと思えます。
- ☆ 阿久和小学校に関しては、原小学校との統合や通学区域調整、いずみ野小学校との統合について昔から様々な噂が飛び交っています。状況を正しく理解してもらうために、市がきちんと説明するべきだと思います。
- ☆ 保護者の意見があまり反映されていないように感じます。部会を開催する前に、もう少し保護者の話を聞いても良かったのではないのでしょうか。
- ⇒ 校長先生とも相談しながら、保護者の方々に情報を伝える方法を検討します。また、先ほどの議論の中で、統合する場合の時期などについて具体的なことが知りたいといったご意見がありましたので、次回の部会では仮に統合する場合の統合時期や通学区域案、使用校舎についてお示ししたうえで、方向性について引き続き議論していただくというのが良いと思えます。
- ☆ 統合ありきで、いずみ野小学校の校舎を残す前提で話が進んでいるような気がしています。統合するのであればその方向で早く決めていただきたいです。
- ☆ 阿久和小の関係者としては、現在の小規模のままでは良くないという考えですか。
- ☆ そのように思うことはありますが、コロナ禍でもできることが多いため現状のままでも良いのではないのかとの意見も多いです。
- ☆ 子どもたちが今のままでも良いと思っているのであれば、無理に統合しなくても良いのではないのでしょうか。
- ☆ 私は統合に反対したいです。高齢化している阿久和団地から子どもたちの声が消えてしまうというのはやはり寂しい気持ちがあります。子どもたちは学校が変わってもすぐに慣れるのかもしれませんが、悩ましいところです。
- ☆ 事務局からの提案どおり、次回も引き続き検討ということでいかがでしょうか。
- ☆ 反対意見がないため、次回も引き続き検討することとします。

### 3 第2回検討部会までの間に寄せられた意見

- ・いずみ野小学校は立地も良いため、是非残してほしいです。

### 4 第2回検討部会までの間に寄せられた質問（⇒ 事務局回答）

- ・距離が近く、行政区が同じ原小学校のほうが検討の相手校として適しているのではないのでしょうか。
- ⇒ 中学校の通学区域や生活圏、通学安全等を考慮し、相手校はいずみ野小学校としました。
- ・仮に阿久和小学校といずみ野小学校が統合することとなった場合、どちらの校舎を使用するのでしょうか。
- ⇒ 使用校舎については、部会の中で議論していただきます。
- ・部会の委員はどのような構成なのでしょう。
- ⇒ 地域代表・保護者代表・学校長に委員となっていただいております。

#### ◆第3回検討部会について ※会議は非公開とすることを決定しました。

- ・日時：令和3年9月14日（火）18時30分から  
（延期等の場合は下記ホームページにてお知らせいたします。）
- ・会場：いずみ野中学校 2階 被服室      ・検討内容：通学区域と学校規模適正化等

#### ◆「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/akuwaizumino.html>



#### ◆事務局（お問い合わせ先）

皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。



横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-seya2020@city.yokohama.jp      TEL：045-671-3252      FAX：045-651-1417

# 「阿久和小学校・いずみ野小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第3号

発行日：令和3年11月22日  
発行元：「阿久和小学校・いずみ野小学校」  
通学区域と学校規模適正化等検討部会  
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)  
第3回検討部会  
日時：令和3年10月18日(月)  
18時30分から  
会場：いずみ野地域ケアプラザ  
多目的ホール

## はじめに

現在、阿久和小学校は、一般学級数が6学級（小規模校）となっており、横浜市で最も児童数が少ない学校となっています。また、今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、『阿久和小学校・いずみ野小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会において、隣接するいずみ野小学校との間で、阿久和小学校の適正規模化に向けて具体的に検討しており、10月18日に第3回検討部会を開催しました。今後も、この検討部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、保護者の皆様や両校の通学区域内にお住まいの皆様にお伝えしていきます。

## ●第3回検討部会の決定事項など●

- ・ 仮に統合する場合の統合時期及び通学区域の案や使用校舎のデータなどを参考にして、阿久和小学校の学校規模適正化について検討を行いました。
- ・ 検討の結果、**令和6年4月に両校を統合すること及び使用校舎をいずみ野小学校とすることを当部会の方向性として決定**しました。
- ・ 第4回検討部会では、**通学区域案**について引き続き検討するとともに、**学校名の決め方及び通学安全**についても検討することになりました。



## 1 基本的な学校統合の考え方

仮に阿久和小学校といずみ野小学校を学校統合する場合、阿久和小学校・いずみ野小学校の両校を閉校し、統合した新しい学校を開校します。統合した新しい学校は、これまでの両校の歴史を引き継ぎながら、児童や保護者、地域の皆様とともに、新たな歴史を歩んでいくこととなります。

## 2 児童数及び学級数について（令和3年5月1日時点）

令和3年度義務教育人口推計が9月1日に公表されたため、児童数及び学級数を更新しました。

また、最新の推計に基づき仮に統合した場合のシミュレーションを行いました。通学区域については阿久和小学校といずみ野小学校の通学区域を合わせた範囲とし、現在設定されている特別調整通学区域（指定校：和泉小学校、受入校：いずみ野小学校）はそのまま継続するものとして算出しています。

※「特別調整通学区域」とは、就学・入学先の学校の選択肢が増える制度です。設定区域内の保護者は子どもの就学・入学時に指定校と受入校のいずれかを希望により選択できます。選択にあたっては、特に必要な要件等はありません。

学校名		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	個別支援学級(R3)	保有普通教室
阿久和小	児童数	57	55	62	65	65	65	63	15	17
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	3	
いずみ野小	児童数	311	306	296	286	285	275	257	10	15
	学級数	12	12	12	12	12	11	11	2	
統合校		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
	児童数	—	—	—	351	350	340	320		
	学級数	—	—	—	12	12	12	12		

【R3】令和3年5月1日現在の実数値 【R4以降】令和3年度義務教育人口推計による推計値（一般学級）

### 3 仮に学校統合する場合の時期について

#### (1) 学校統合時期の考え方

両校の交流期間の確保や使用校舎となる学校の内部改修の期間等を考慮すると、令和6年4月の統合が最適な時期と考えられます。

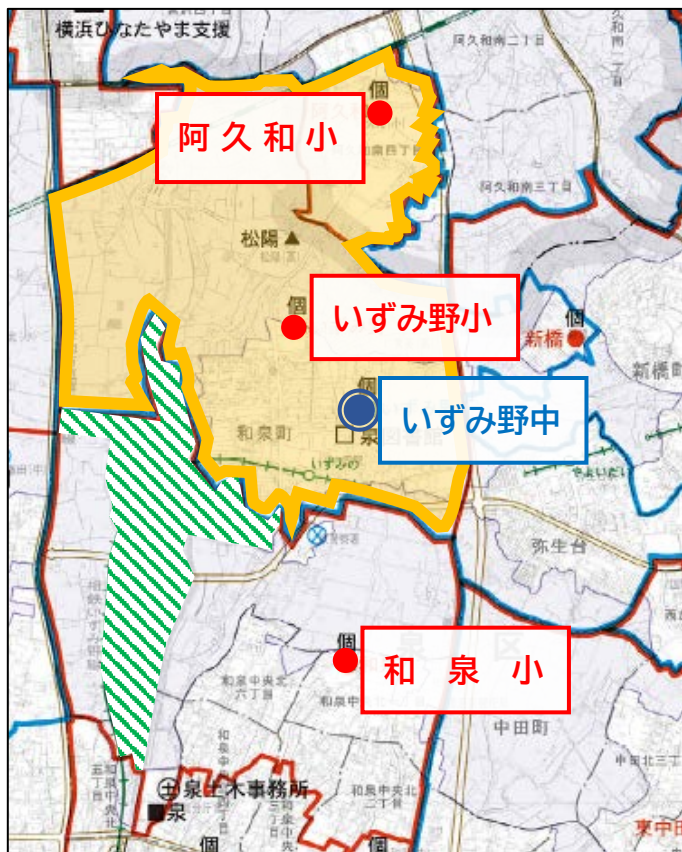
※令和5年4月に統合する場合、両校の交流期間は令和4年度となりますが、令和4年度の大きな行事の日程等についてはすでに各校で決定しているため行事を合同で実施するといった交流を図れない、また大規模な内部改修工事が必要な場合に、設計・工事期間が十分に確保できないといった課題があります。

#### (2) 学校統合時期に応じた関係する学年について

仮に令和6年4月に統合した場合に関係する年齢・学年（下図 左：現在、右：統合時）を示しています。

令和3年4月現在		令和6年4月
3歳	→	小1
4歳	→	小2
5歳	→	小3
小1	→	小4
小2	→	小5
小3	→	小6
小4	→	卒業
小5	→	卒業
小6	→	卒業

### 4 仮に学校統合する場合の通学区域案について



児童の心理的負担を考慮し、現在の阿久和小学校の通学区域といずみ野小学校の通学区域を合わせた区域を統合校の通学区域とした場合（現在設定されている特別調整通学区域（1ページ2の※参照）（図の斜線部分）は解除しないものとする）。

【凡 例】	
小学校	●
中学校	●
小学校通学区域	—
中学校通学区域	—
統合校の通学区域案	■
行政区域	■
特別調整通学区域	▨

## 5 仮に学校統合する場合の使用校舎について

### (1) 両校の校舎の基本情報

	阿久和小学校	いずみ野小学校
開校年度	昭和 57 年度 (40 年目)	昭和 53 年度 (44 年目)
親校	原小学校	和泉小学校
中学校区	いずみ野中学校	
校地面積	10,699 m <sup>2</sup>	11,541 m <sup>2</sup>
グラウンド面積	2,729 m <sup>2</sup>	3,483 m <sup>2</sup>
保有教室数	17 (一般学級)	15 (一般学級)
特別教室	理科室 1、音楽室 1、図工室 1 家庭科室 1、視聴覚室 1、図書室 1	理科室 1、音楽室 1、図工室 1 家庭科室 1、視聴覚室 1、図書室 1
体育施設	体育館 1 屋外プール 1	体育館 1 屋外プール 1
体育館使用可能面積 (廊下・更衣室等を除く)	約 480 m <sup>2</sup>	約 480 m <sup>2</sup>
プール面積	約 180 m <sup>2</sup> (25m×5 レーン)	約 180 m <sup>2</sup> (25m×5 レーン)
耐震改修の必要性	なし	なし

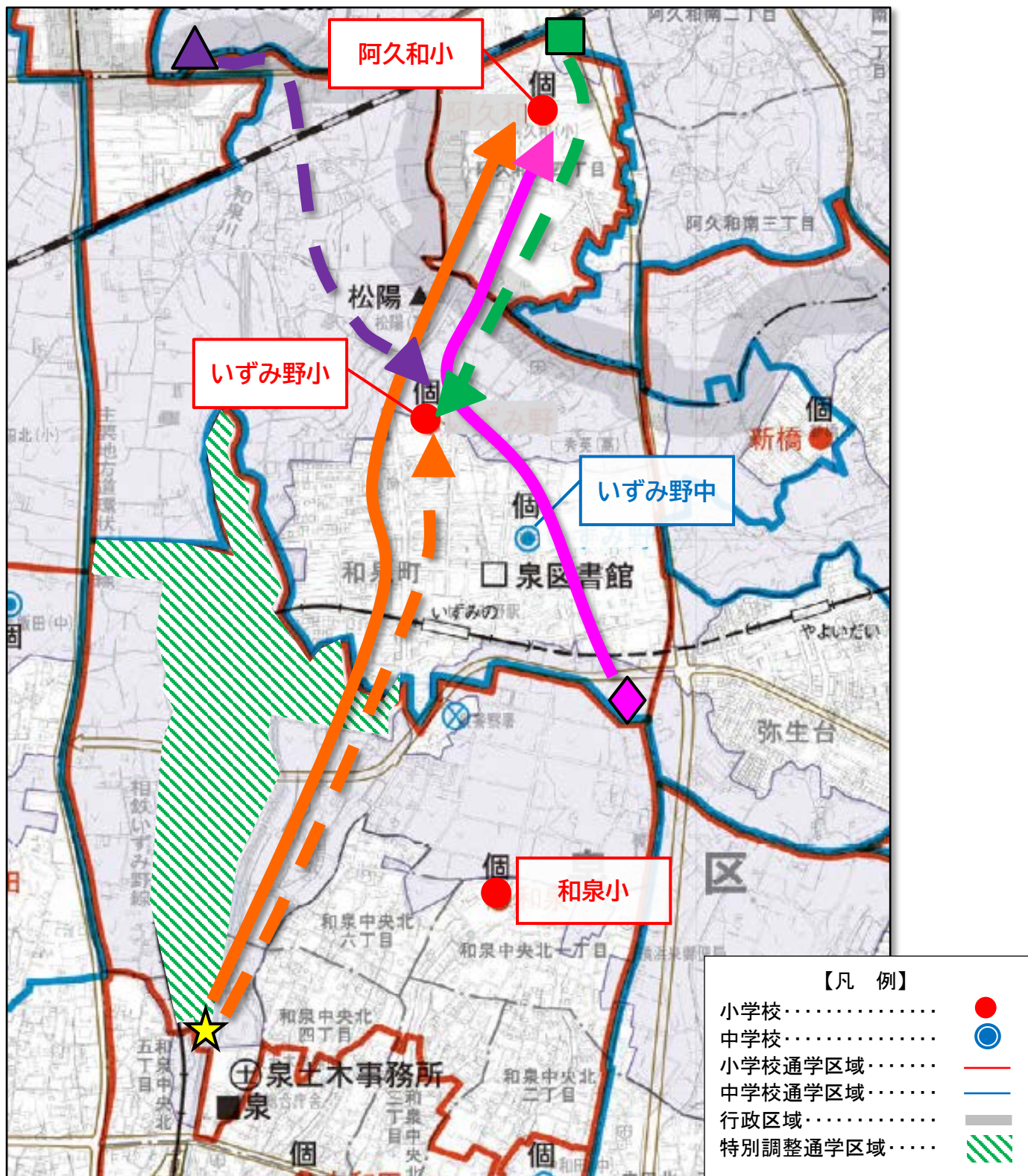
### (2) 使用校舎の考え方

#### 「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」より抜粋

本市では、市域の大半が市街地であり、その道路交通事情等の状況を踏まえると、自転車通学は難しいことから、徒歩による通学を原則とする。徒歩での通学を前提に、児童生徒の体力・通学安全などを総合的に勘案し、望ましい通学距離は、**小学校では片道おおむね2キロメートル以内、中学校では片道おおむね3キロメートル以内**とする。

両校の通学区域を合わせた範囲を統合校の通学区域とする場合、阿久和小学校、いずみ野小学校のいずれの校舎を使用する場合も、通学区域内からの通学距離はおおむね2キロメートル以内となりますが、特別調整通学区域の最南端から阿久和小学校までの通学距離は2キロメートルを超えてしまいます(4ページの通学区域図参照)。

【参考】通学区域図



	比較範囲	最も遠い場所	距離	時間
阿久和小を使用する場合	いずみ野小通学区域内	◆	約 2.0km	徒歩約 25 分
	特別調整通学区域内	★	約 2.8km	徒歩約 37 分
いずみ野小を使用する場合	阿久和小通学区域内	■	約 1.2km	徒歩約 15 分
	いずみ野小通学区域内	▲	約 1.5km	徒歩約 19 分
	特別調整通学区域内	★	約 1.9km	徒歩約 25 分



## 6 主な質問や発言 (凡例 ☆：参加者からの発言 ⇒：事務局より説明)

⇒ (仮に統合する場合の統合時期及び通学区域の案や使用校舎のデータについて、事務局から説明)

☆ 阿久和小学校の通学区域外から阿久和小学校に子どもを通わせたいという保護者の方がいらっしゃいます。統合する場合、そういった通学区域外の方々に対しても説明をしていただけるのでしょうか。

⇒ 事務局から御説明させていただくことはやぶさかではありません。

☆ 子どもにとってはとても重要な話です。絶対に必要な説明だと思います。

☆ 共働きの家庭が多く、自治会離れも進んでいるため、(通学区域に関して)情報が届いていない家庭も多くあります。教育委員会から情報を発信してほしいです。

☆ 阿久和小学校の通学区域外からの通学でも、かまくらみちに近い地域であれば通学距離も長くないと思います。

☆ 阿久和南四丁目の一部は原小学校の通学区域となっていますが、原小学校までは遠いです。かまくらみちは狭く、危険なため、複数の学校を選択できる地域を新たに設定しても良いと思います。

☆ 和泉町に設定されている特別調整通学区域(2ページ、4ページの通学区域図の斜線部分)は、どのような経緯で設定されたのでしょうか。

⇒ 当該地域の自治会より、通学安全上の理由から通学区域調整の要望書が提出されたため、平成28年度に設定をしました。

今回提示している通学区域案はあくまで案であるため、部会から要望があれば一部の地域に特別調整通学区域を設定することも可能です。

☆ 阿久和南四丁目の一部は、現在も阿久和小学校に通っている児童と原小学校に通っている児童が混在しています。

☆ 保護者になるべく早めに説明をすると良いと思います。児童の安全を一番に考えた通学区域にしたいです。

☆ 様々な御意見があると思いますが、今後引き続き検討することとし、阿久和小学校といずみ野小学校を統合することを検討部会の方向性とするということではいかがでしょうか。

☆ 賛成です。通学区域の話は並行して検討することとし、まずは統合の方向性を決めるのが良いと思います。

(異議なし)

☆ それでは、阿久和小学校といずみ野小学校を統合することを検討部会の方向性とし、次に統合時期についてです。学校側の準備等も考慮すると令和6年4月が望ましいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

☆ それでは、統合時期は令和6年4月とします。次に使用校舎についてです。資料に記載のある通学距離を考慮するといずみ野小学校を使用することが望ましいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

☆ それでは、使用校舎はいずみ野小学校とします。事務局から事務連絡をお願いします。

⇒ 阿久和小学校といずみ野小学校を統合すること、統合時期を令和6年4月とすること、使用校舎はいずみ野小学校とすることについて部会の皆様で意見をまとめていただきました。通学区域については特別調整通学区域の設定等様々な御意見があったため、各団体で意見を集約していただき、第4回検討部会で引き続き検討していただければと思います。

☆ 特別調整通学区域は、この部会で要望すれば設定していただけるのですか。

⇒ 最終的にまとめていただく意見書に基づき、設定に向けた手続きを行います。

## 7 いずみ野小学校 PTA からいただいた御意見 (⇒ 事務局回答)

令和3年7月8日、いずみ野小学校 PTA から「阿久和小・いずみ野小 通学区域と学校規模適正化等についての意見報告」をいただきました。7月20日に、いただいた御質問等のうち主なものに関して、事務局としての考え方をお知らせする文書をいずみ野小学校の保護者の皆様に配付いたしましたので、その内容も含めて御紹介いたします。そのほかの御質問等につきましては、令和2年11月17日、18日に開催した保護者説明会においていただいた御質問等と類似するものもありましたので、「阿久和小学校・いずみ野小学校の学校規模に関する説明会報告」を御覧いただければと思います。説明会報告はホームページに掲載しています。

ホームページ URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/akuwaizumino.html>

- ・阿久和小学校といずみ野小学校を統合する場合、使用校舎をいずみ野小学校とし、いずみ野小学校の学校名を残すのが良いのではないかと。
- ⇒仮に学校統合することとなった場合には、これまで両校が歴史を積み重ねてきたことから、その歴史を引き継ぎながら、児童、保護者、地域の皆さまとともに、新たな統合校の歴史を歩んでいただきたいと考えております。
- また、使用校舎や学校名についても、その点を踏まえうえで第3回の検討部会の中で議論していただく予定です。特に、使用校舎については、通学距離・時間、通学安全や教室数などの施設状況をもとに議論をしていただきます。
- ・統合して通学距離が長くなる場合、周辺の通いやすい学校（和泉小学校等）を選択することはできるのか。
- ⇒横浜市では、住所によって就学すべき学校を指定する通学区域制度を基本としています。仮に学校統合することとなった場合には、検討部会の中で、通学区域についても議論していただきます。
- 次回の第3回検討部会では、通学区域等の案を事務局からお示しさせていただき、通学距離・時間、通学安全などを考慮しながら、通学区域の変更も含め議論をしていただく予定です。
- ・見守り当番やいずみ野小学校独自の活動などはどうなるのか。
- ⇒仮に学校統合することとなった場合には、それぞれの学校の良い取組を引き続き実施していけるよう、保護者・地域の皆様と学校で相談しながら検討をしていきます。
- ・子どもたちや地域の方々に向けて賛否等のアンケートを実施する予定はあるのか。
- ⇒部会委員の皆様には各団体の御意見を集約していただいているため現時点ではアンケートを実施する予定はございませんが、検討部会ニュース等に記載する連絡先（下記参照）まで御意見、御質問をいただければ、いただいたすべての御意見等を検討部会で報告し、検討の参考にしていただいております。
- ・神奈川県や関係部署と連携し、県営阿久和団地に家族層を呼び込む工夫をすると良いのではないかと。
- ⇒神奈川県を担当部署とは情報共有をしており、県営阿久和団地に関する計画についても随時確認を行っています。現在、46号棟までの新築情報は把握しておりますが、児童数が劇的に増加する見込みは少ないと考えております。
- ・阿久和小学校を閉校し、阿久和小学校の通学区域内の児童は原小学校といずみ野小学校を選択して通学するようにすれば良いのではないかと。
- ⇒1つの学校を単独に閉校して在籍児童を複数の学校に分散させるという方法は、児童の心理的負担などの配慮を考えると、実施することは好ましくないと考えています。

### ◆第4回検討部会について ※会議は非公開とすることを決定しました。

- ・日時：令和4年1月18日（火）18時30分から
- ・会場：横浜市いずみ野地域ケアプラザ 多目的ホール
- ・検討内容：統合校の通学区域、学校名の決め方、通学安全

### ◆「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/akuwaizumino.html>



### ◆事務局（お問い合わせ先）

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-seya2020@city.yokohama.jp

TEL：045-671-3252

FAX：045-651-1417



# 「阿久和小学校・いずみ野小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第4号

発行日：令和4年2月21日  
発行元：「阿久和小学校・いずみ野小学校」  
通学区域と学校規模適正化等検討部会  
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)  
第4回検討部会  
日時：令和4年1月18日(火)  
18時30分から  
会場：いずみ野地域ケアプラザ  
多目的ホール

## はじめに

現在、阿久和小学校は、一般学級数が6学級（小規模校）となっており、横浜市で最も児童数が少ない学校となっています。また、今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、『阿久和小学校・いずみ野小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会において、隣接するいずみ野小学校との間で、阿久和小学校の適正規模化に向けて具体的に検討しており、1月18日(火)に第4回検討部会を開催しました。今後も、この検討部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、保護者の皆様や両校の通学区域内にお住まいの皆様にお伝えしていきます。

## ●第4回検討部会の決定事項など●

- ・ 統合校の学校名案については、阿久和小学校といずみ野小学校の児童及び両校の通学区域にお住まいの方から公募し、その結果を参考に検討部会で協議することとなりました。
- ・ 統合校の通学区域については、阿久和小学校といずみ野小学校の通学区域を合わせた区域とすることとなりました。
- ・ 現在設定されている特別調整通学区域については統合校を受入校として継続することとし、一部の地域には令和6年4月から新たな特別調整通学区域を設定することとなりました。
- ・ 統合校の通学安全については、実際に歩いて対策が必要な箇所等を確認するため、通学安全点検を実施することとなりました。
- ・ 第5回検討部会では、学校名案について協議します。  
また、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する意見書及び警察や道路管理者等へ提出する通学安全に関する要望書についてとりまとめを行う予定です。



## 1 学校名案の決め方について

統合校の学校名案の決め方については、阿久和小学校といずみ野小学校の児童及び両校の通学区域にお住まいの方から公募する「公募方式」と、検討部会の委員のみで検討する「部会検討方式」がありますが、本部会では、「公募方式」を採用することになりました。公募結果を参考に次回の部会で学校名案を協議します。

### 【学校名案アンケート 実施概要】

公募方式	(1) 阿久和小学校、いずみ野小学校の児童には、学校から公募用紙を配付し、記入したうえで学校に提出していただきます。 (2) 阿久和小学校、いずみ野小学校の通学区域にお住まいの方及び保護者の方には、このニュースに挟み込む形で公募用紙を配付し、郵送、FAX、Eメールにより提出いただきます。 <u>(令和4年3月8日必着)</u> (3) 学校名案の公募結果を参考に、次回の第5回検討部会で学校名案を協議します。
------	---

※応募いただいた案を参考に検討部会で協議を行うため、必ずしも応募数の多い名称が学校名案として採用されるものではありません。

## 2 統合校の通学区域案について（通学区域図参照）

### [通学区域案]

阿久和小学校といずみ野小学校の通学区域を合わせた区域を統合校の通学区域とします（図の太枠内）。

### [特別調整通学区域<sup>※</sup>案]

①現在、いずみ野小学校を受入校として設定されている特別調整通学区域は、統合校においても継続して設定します（図の①部分）。

②和泉小学校通学区域のうち和泉三家自治会区域に、新たに特別調整通学区域を設定します（図の②部分）。

③阿久和南四丁目 12 番地から 20 番地までに、新たに特別調整通学区域を設定します（図の③部分）。

※「特別調整通学区域」とは、通う学校を複数の学校から選択できる制度です。選択にあたっては、特に必要な要件等はありません。

### ■①の地域(小学校統合後も特別調整通学区域を継続する地域)■

○通うことができる学校：(小学校) 和泉小学校、統合校 (中学校) 中和田中学校、いずみ野中学校

○上和泉西部自治会区域全域

### ■②の地域(令和6年4月から新たな特別調整通学区域を設定する地域)■

○通うことができる学校：(小学校) 和泉小学校、統合校 (中学校) 中和田中学校、いずみ野中学校

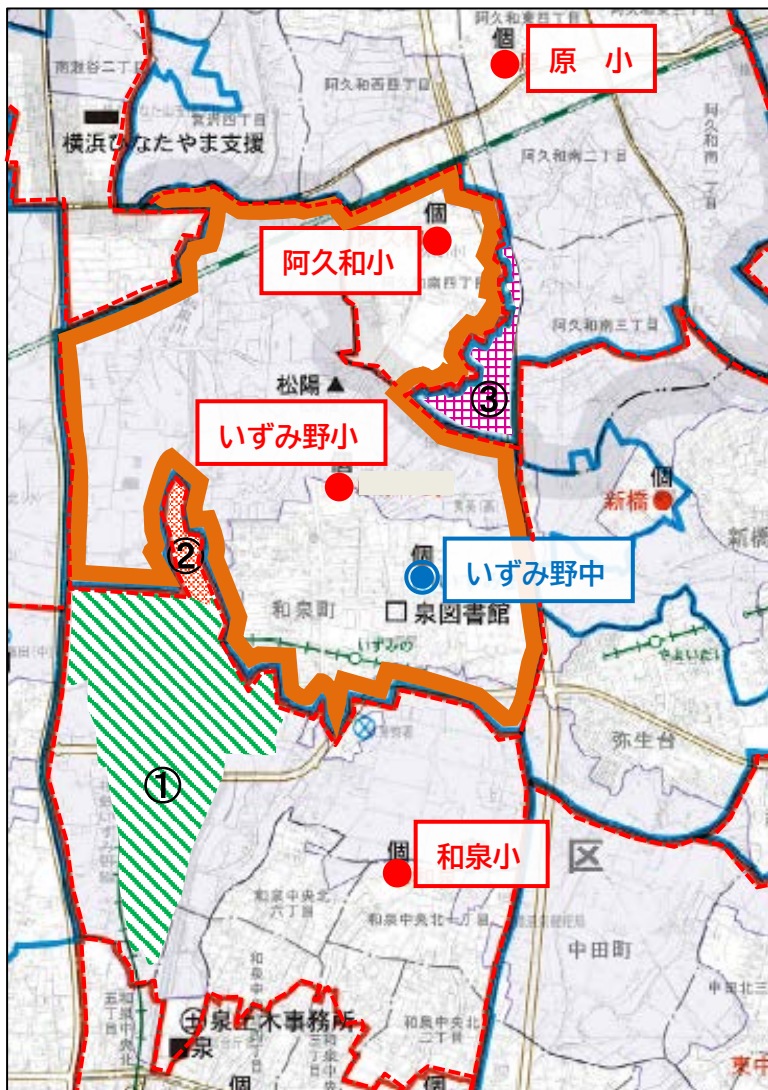
○和泉小学校通学区域のうち和泉三家自治会区域

### ■③の地域(令和6年4月から新たな特別調整通学区域を設定する地域)■

○通うことができる学校：(小学校) 原小学校、統合校 (中学校) 原中学校、いずみ野中学校

○瀬谷区阿久和南四丁目 12 番地から 20 番地まで

【参考】通学区域図（カラー版はホームページを御覧ください。）



【凡 例】	
小学校	●
中学校	●
小学校通学区域	---
中学校通学区域	—
統合校の通学区域案	—
特別調整通学区域	{ ① ② ③
(②③は設定予定区域)	

### 3 通学安全対策について

統合校の通学区域案に基づき、実際に歩いて対策が必要な箇所等を確認するため、通学安全点検を実施することとなりました。実施結果は要望書にとりまとめて、第5回検討部会で内容を確認したうえで、部会終了後に警察や道路管理者等の関係機関へ提出します。なお、点検の実施時期については、2月21日(月)を予定しています。

【参考】通学安全点検ルート(検討部会で出た御意見に基づきルートに修正を加え、点検を行う予定です。)



### 4 主な質問や発言 (凡例 ☆: 参加者からの発言 ⇒: 事務局より説明)

#### <通学区域について>

⇒ (統合校の通学区域案について、事務局から説明)

☆ 事務局から説明がありましたが、いかがですか。

(異議なし)

☆ それでは、異議もないようですので、統合校の通学区域は阿久和小学校といずみ野小学校の通学区域を合わせた区域とします。また、資料の通学区域図(2ページ参照)に記載のある①の地域に設定されている特別調整通学区域は統合校を受入校として継続させることとし、②及び③の地域については新たな特別調整通学区域を令和6年4月から設定することとします。

#### <学校名について>

⇒ (学校名案の決め方について、これまでの事例等を事務局から説明)

☆ 私は公募方式が良いと思います。新しい学校を作っていくにあたって、自分の意見を反映できる形が良いと思いました。公募対象としては、子どもだけでなく地域も対象にしたほうが、より良い案が出てくると考えます。

☆ 私も公募方式が良いと思います。子どもの意見を聞くのも当然ですが、学校は地域の中で歩んできていますので、地域の意見を聞かずに決めることは良くないと思います。

☆ 両校の児童と地域の方々から公募するという案が出ていますが、他にはいかがでしょうか。

(異議なし)

☆ それでは、異議もないようですので、学校名案については両校の児童と地域の方々から公募したうえで、その結果を参考に検討部会で協議することとします。

⇒ 事務局から補足の説明をさせていただきます。今後、両校の児童については学校を通してアンケートを配付し、地域の方々については、第4回検討部会の内容をまとめたニュースに挟み込んで配付いたします。公募の結果については、次回の検討部会でお示しさせていただく予定です。

#### ＜通学安全について＞

⇒ (通学安全点検の実施の流れについて、事務局から説明)

☆ 阿久和の地域について、資料に記載のある点検ルート(3ページ参照)以外に通学路はないのですか。広い道でなくても、和泉台公園のあたりから阿久和に抜ける道があると思うのですが、そのあたりは通学路にはなっていないのでしょうか。

☆ みんなの目が届きやすい道ということを考えると、資料に記載のあるルートがベストだと思います。

☆ 新しく特別調整通学区域が設定される予定の阿久和南四丁目のあたりはどうか。

☆ この点検の趣旨が「阿久和小学校の通学区域内の子どもたちが統合校に安全に通学するためのもの」だとすれば、阿久和南四丁目の特別調整通学区域となる地域は別問題なのだと思っていたのですが、その認識で良いのでしょうか。

⇒ 今回の点検は、あくまでも阿久和小学校の通学区域の子どもたちが統合校に通う際の想定通学路を点検するものです。阿久和南四丁目の新しく特別調整通学区域が設定される地域は原小学校の通学区域であるため今回の点検の対象にはなりません、通学安全はしっかり確保していかなければならないと思っています。

☆ 阿久和団地の新棟(35号棟～43号棟)の道沿いが点検ルートから抜けています。阿久和団地集会所前の交差点から東に向かう道は車通りが激しく、バス通りにもなっているのでルートに入れていただきたいです。そうすれば、新しく特別調整通学区域が設定される地域の付近も確認することができます。

⇒ それでは、ルートを修正して当日の資料をご用意させていただきます。

☆ 和泉三家の地域では、歩道がなくても通学路になっている場所があります。以前、宮沢方面に抜ける道について、朝を一方通行にしてほしいと警察に要望したことがありましたが叶いませんでした。この検討部会から改めて要望することはできないのでしょうか。

⇒ 基本的には統合を機に通学路が変わる阿久和小学校の通学区域を対象に点検を行うのですが、統合校として通学安全を高めていくという意味で一緒に要望できるかどうか、調整させていただきます。

☆ 要望事項としては含める必要があるかもしれないですね。スクールゾーン対策協議会では要望しているのでしょうか。

☆ スクールゾーン対策協議会では毎年同じような要望を何度もあげていますが、同じような回答が返ってきているような状況です。

☆ 資料に記載のある点検ルートは、メインになる通学路だと思います。ここに出てくるまでが危険なのではないでしょうか。そういったところを重点的に検討するべきだと思います。

⇒ 今回点検するのはメインの通学路ですが、学校や保護者代表にも点検には参加していただきますので、そういったところも含めて検討していただきます。

☆ 新幹線の架橋工事が始まるため、5～6年の間、かまくらみちが一時的に通れなくなることが予想されます。そうすると阿久和団地の中や三家の地域が抜け道になるため、重点的に通学安全を考えていかなければなりません。

☆ 工事の際は事業者から注意のお願いがあると思うので、地元で対処していくことになりますね。

☆ 自分の子どもをどのように安全に学校まで通わせるかということを考えていましたが、自治会に見守り等を提案しても、忙しい方が多くなかなか実現しません。大通りに出る前の、人目の行き届かないところは地域で見守る必要があると思います。会長会議があった際は、そういった見守り等をしっかりやっていく必要があることを呼びかけてほしいです。

☆ 検討事項とさせていただきます。通学安全点検については、点検ルートを修正したうえで2月21日(月)に実施することとしたいと思います。

※第4回検討部会までの間に寄せられた御意見・御質問はありませんでした。

#### ◆第5回検討部会について ※会議は非公開とすることを決定しました。

- ・日時：令和4年4月20日(水)18時30分から
- ・会場：横浜市いずみ野地域ケアプラザ 多目的ホール
- ・検討内容：学校名案の協議、意見書及び通学安全に関する要望書のとりまとめ

#### ◆「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/akuwaizumino.html>

#### ◆事務局(お問い合わせ先)

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-seya2020@city.yokohama.jp TEL：045-671-3252 FAX：045-651-1417



## 「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等 検討部会における検討状況について（報告）

横浜市の学校建替事業は、平成29年5月に策定した「小・中学校建替えに関する基本方針」に基づき、取組を進めています。

二谷小学校は、最も古い校舎棟が築66年となり、目標耐用年数の築70年が目前に迫っているため建替えに向けた検討を行っています。同基本方針では、学校建替えに併せて学校統合も検討するとしているため、『斎藤分小学校・二谷小学校』建替えに伴う学校規模適正化等検討部会』を設置し、小規模校となっている隣接の斎藤分小学校との間で、学校統合も含めた検討を進めています。

### 1 これまでの経過

開催日	会議・説明会	調査審議内容等
令和3年 7月5日	横浜市学校規模適正化等検討委員会	教育委員会の諮問に基づき、「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会を設置
7月29、30日	斎藤分小学校及び二谷小学校 保護者説明会	二谷小学校の建替えに伴い、斎藤分小学校との学校統合も含めた検討を行うことについて説明会を開催 【対象者】保護者及び地域住民 【参加者】斎藤分小学校（昼夜2回開催）参加者128名 二谷小学校（ 〃 ）参加者69名
11月24日	第1回検討部会	・部会運営方法、調査審議事項等の確認 ・建替えに伴う学校規模適正化等の検討について説明
令和4年 3月29日	第2回検討部会	・第1回検討部会で提示した検討事例を踏まえ、各所属団体の意見を報告
7月4日（予定）	第3回検討部会	・新たな検討事例の提示 ・第2回検討部会で提示した検討事例を踏まえ、各所属団体の意見を報告

### 2 関係校の推計

学校		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	保有普通 教室数
斎藤分小	児童数	189	187	190	187	200	199	202	10
	学級数	6	7	7	7	8	8	9	
二谷小	児童数	358	387	404	402	402	396	387	13
	学級数	13	14	15	15	15	15	14	
統合校	児童数	547	574	594	589	602	595	589	—
	学級数	17	19	19	19	19	19	19	

【R3】令和3年5月1日時点の実数値【R4以降】令和3年度義務教育人口推計値（一般学級のみ）

# 第2号

## 「齋藤分小学校・二谷小学校」 建替えに伴う学校規模適正化等 検討部会 ニュース

発行日：令和4年5月23日（月）  
発行元：「齋藤分小学校・二谷小学校  
建替えに伴う学校規模適正化等検討部会  
（事務局：横浜市教育委員会事務局施設部）」

### はじめに

本市の学校建替事業は、平成29年5月に策定した「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、取組を進めています。

今年度、二谷小学校は、最も古い校舎棟が築65年となり、目標耐用年数の築70年が目前に迫っているため建替えに向けた検討を行っています。また、同基本方針では、学校建替えに併せて学校統合も検討するとしているため、地域、保護者の代表及び学校長からなる検討部会を設置し、小規模校（一般学級の児童数189名・6学級／令和3年5月1日現在）となっている隣接の齋藤分小学校との学校統合も含めた検討をしております。令和4年3月29日に第2回検討部会を開催しましたので、部会での検討状況等について、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えします。

### 第2回検討部会

日時：令和4年3月29日（火）  
18時30分から  
会場：六角橋地域ケアプラザ  
2階 多目的ホール



## 第2回検討部会での決定事項など

- 第3回部会では、第2回部会の資料や委員の意見等を踏まえ、引き続き、学校統合の方向性について議論することになりました。

### ※会議の公開・非公開について

検討部会による協議の結果、第2回検討部会は公開で行われました。また、第3回検討部会についても公開とすることになりました。

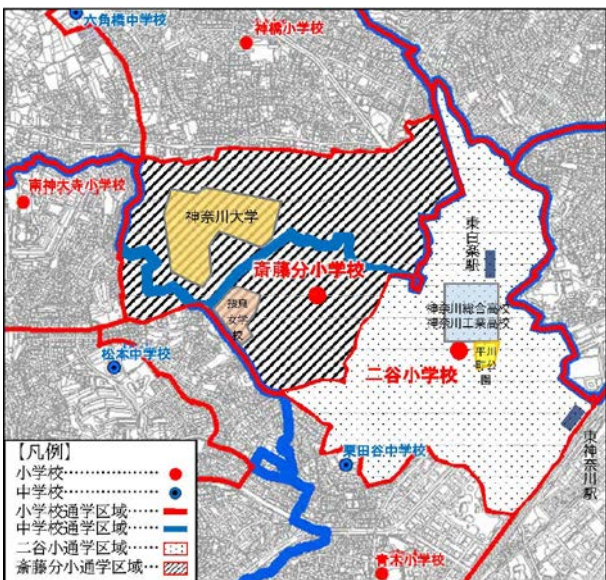
## 【建替えに伴う学校規模適正化等の検討について（議題）】

第2回部会資料は、部会において部会委員の皆さまに御検討いただくために事務局で検討、作成し、御提供したものととなりますので、内容については決定事項ではありません。  
なお、部会ニュースの作成にあたっては、紙面の都合上、一部を抜粋しています。

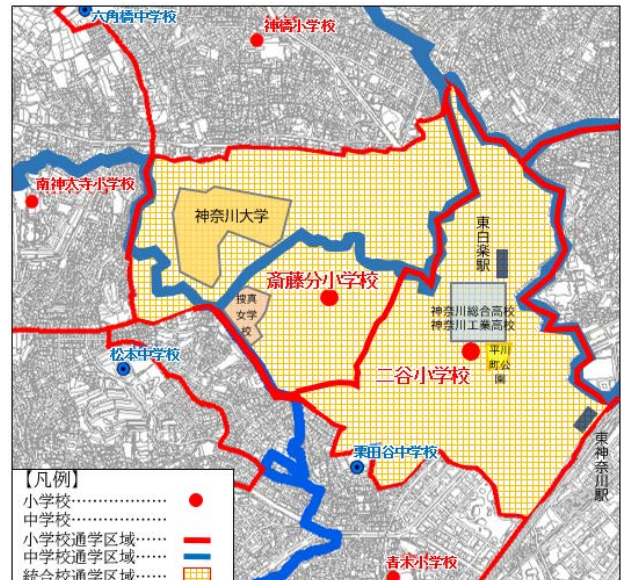
### 1 仮に統合になった場合の統合校の通学区域について

統合校の通学区域については、現在の齋藤分小学校と二谷小学校の通学区域を合わせた区域を想定しています。

#### (1) 現在の両校の通学区域



#### (2) 両校の通学区域をあわせた通学区域



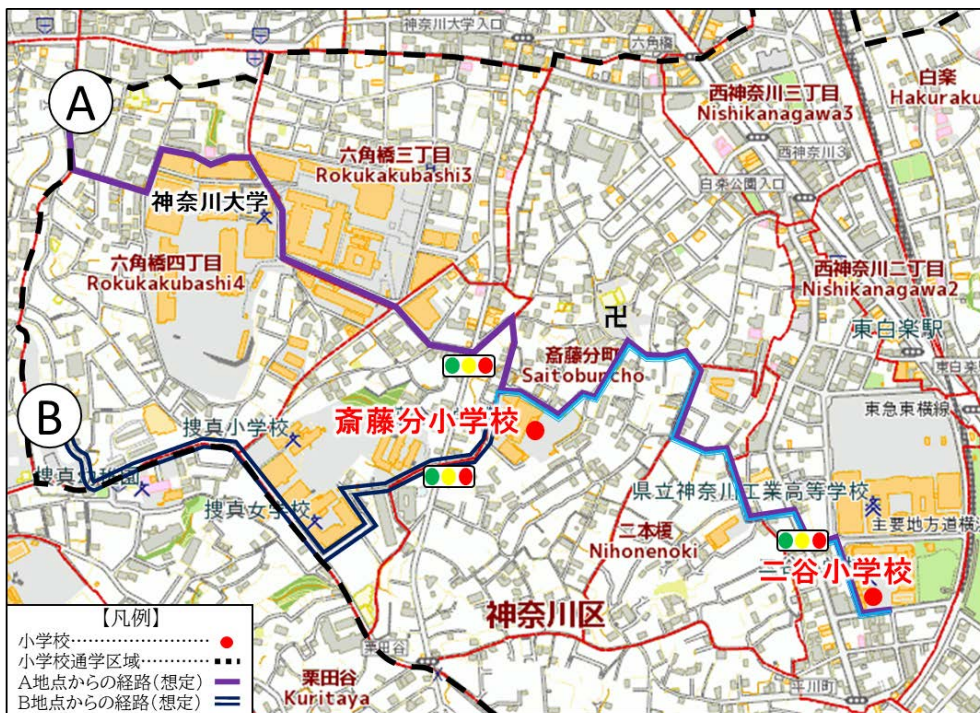


### (3) 両校の通学区域を合わせた際、二谷小学校までの距離が遠い地域から通学する場合

A・B地点から二谷小学校までの距離と時間(想定どおりの経路の場合)

		距離	時間※
A地点から	二谷小学校	約1.90km	約28分
B地点から		約1.70km	約25分

※徒歩 毎分67mで算出。端数切上



## 2 統合校からの距離が遠い地域について

### (1) 特別調整通学区域設定の検討 (部会での主な意見: ☆2, ☆15, ☆17, ☆18, ☆19)

両校の通学区域を合わせた際、二谷小学校までの距離が遠い神奈川大学の北側や西側の地域について、隣接する神橋小学校や南神大寺小学校との間で特別調整通学区域※の設定を部会で検討することも考えられます。

なお、特別調整通学区域設定の検討に当たっては、関係する学校や地域との調整を行います。

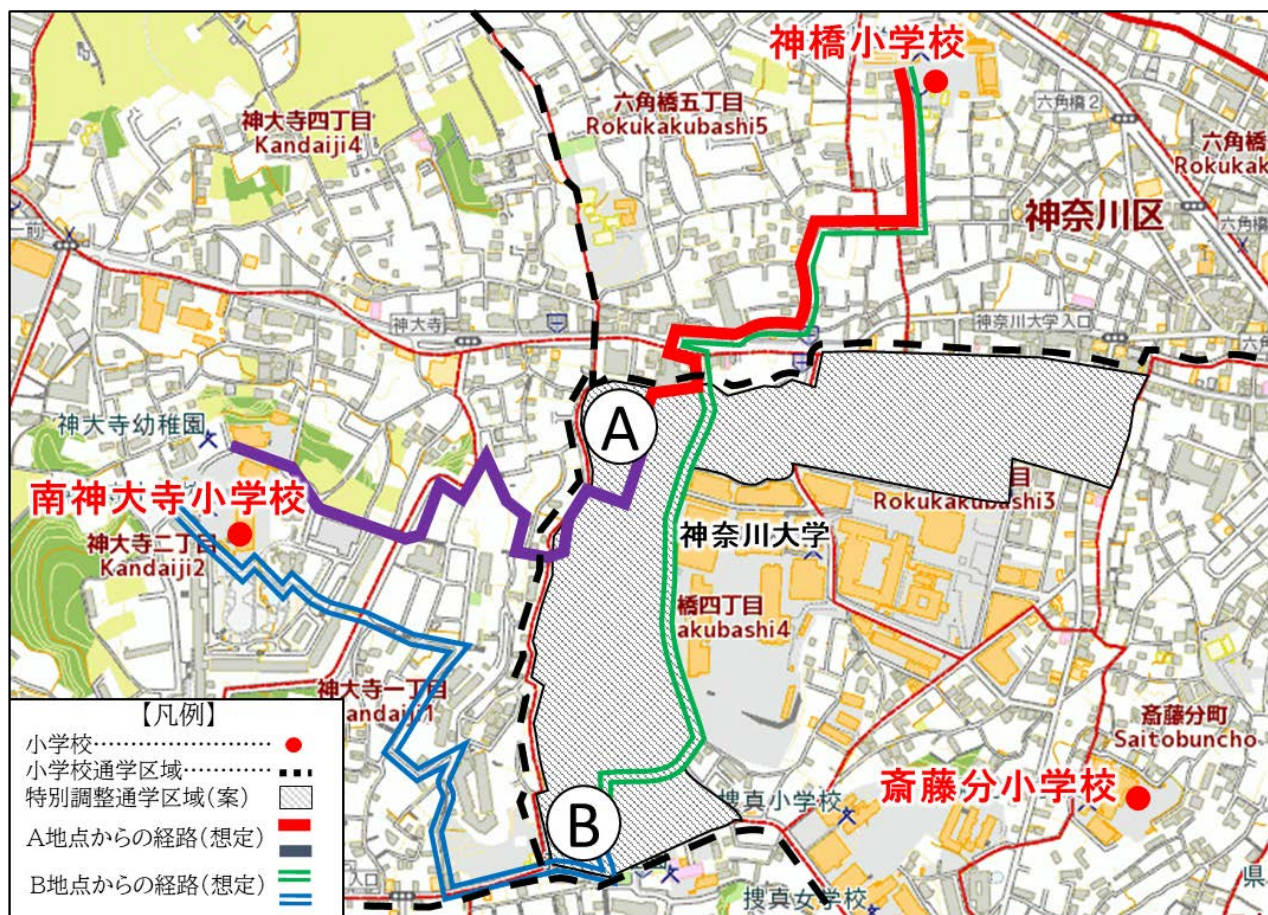
※特別調整通学区域: 区域内の保護者の方は、お子さんの就学・入学時に指定校と受入校のいずれかを希望により選択が可能です。選択にあたっては、特に必要な要件等はありません。

### (2) 仮に神奈川大学の北側及び西側の地域について、神橋小学校や南神大寺小学校を選択できる特別調整通学区域を設定し、1(3)と同地点から各校まで通学する場合

A・B地点から神橋小学校、南神大寺小学校までの距離と時間(想定どおりの経路の場合)

		距離	時間※
A地点から	神橋小学校	約0.65km	約10分
	南神大寺小学校	約0.75km	約12分
B地点から	神橋小学校	約1.20km	約18分
	南神大寺小学校	約1.00km	約15分

※徒歩 毎分67mで算出。端数切上



### 3 学校統合を行わなかった場合の斎藤分小学校の改修工事等について(※現時点の想定)

#### (1) 実施する改修工事

児童等の安全等を図るため、学校運営に必要な保全改修を実施していきます。

なお、予算に限度があるため、市内にある小・中学校の施設点検等の結果を踏まえて、緊急性の高い学校施設から保全改修を行っています。

#### (2) 実施しない改修工事

斎藤分小学校は、学校運営に必要な保全改修を引き続き行いますが、「横浜市小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に掲げている小規模校の解消を推進する観点から、校舎等の構造躯体の長寿命化を図る改修(長寿命化改修※)は想定していません。そのため、本市学校の目標耐用年数 70 年を超えて、斎藤分小学校の学校施設を使用し続けることは想定していません。

※長寿命化改修とは…構造躯体の耐用年数を築 80 年などに延命させることを目的とした、外壁防水工事や内外装の更新工事、配管・設備等の更新工事などで、大規模な改修工事をいいます。

#### 《参考》学校統合を見送った場合について (部会での主な意見：☆4，☆5)

- ・斎藤分小学校は、再度、建物の寿命を迎える前(最古の棟：56年)に近隣の小学校との間で、相手校を使用校舎とする学校統合の検討が必要になります。
- ・二谷小学校との将来的な学校統合については、二谷小学校の建替えがすでに完了しているため、斎藤分小学校の児童を受け入れるには、校庭に校舎を増築する必要が生じるなど教育環境が悪化することが懸念されます。

## 4 学校統合に伴う閉校施設の後利用について

### (1) 後利用の検討について（部会での主な意見：☆16, ☆30～☆39）

用途廃止施設等の活用・処分に関する基本原則を定めた「横浜市資産活用基本方針（平成22年3月策定）」に基づき、検討を行います。検討にあたっては、地域課題やニーズ等を把握するとともに、立地特性や事業性を確認しながら、関係区も含めた関係部署が連携して活用策の策定を行います。

### (2) 後利用の状況

本市では、これまで（平成18年4月から令和3年4月まで）に学校統合等により、42校の小中学校を閉校し、19校を新たな統合校として活用しています。（小学校15校、中学校4校）残りの23校のうち13校の跡地については、福祉施設、公園、特別支援学校、病院、私立学校などに利活用しています。

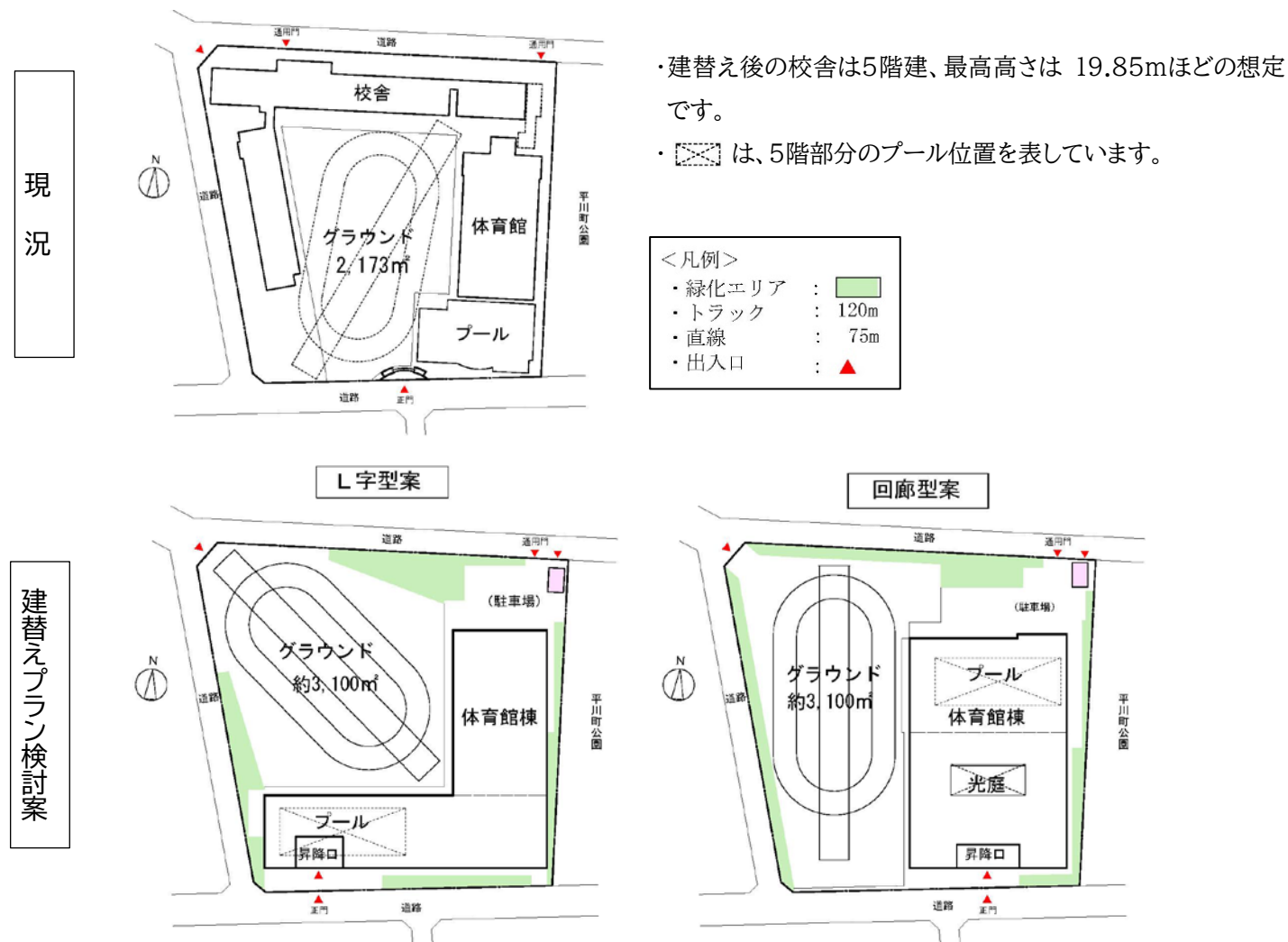
また、13校のうち6校の後利用施設について地域防災拠点に指定されています。

### (3) 後利用の事例

学校名	旧若葉台東小学校（旭区）	旧矢沢小学校（栄区）
閉校年	平成19年4月	平成18年4月
後利用	若葉台特別支援学校【平成25年1月開校】	矢沢なかよし公園【平成24年1月開園】
	地域防災拠点	上郷矢沢コミュニティハウス【平成25年3月開所】

### （参考）仮に学校統合した場合の建替えプラン検討案について

※この資料は、参考資料であり、今後の設計等で変更する可能性があります。



**【第1回検討部会以降に寄せられた意見及び質問等】（凡例 ◆：意見・質問 ⇒：回答）**

第1回部会から第2回部会（令和4年3月29日）までに寄せられた御意見・御質問が8件ありました。

◆第1回検討部会ニュースでは、統合校開校は令和10年と記載されていますが、保護者説明会では令和10年に工事完了、統合校開校は令和11年度以降と説明があったと思います。どちらが正しいのでしょうか。  
⇒スケジュールについては、あくまでも想定として御説明しており、保護者説明会でも統合校開校は令和10年度以降と説明しています。

◆利己主義に基づく統合廃止を求める声ばかりではないでしょうか。子どもの数が半分になったのに、なぜ同じ数の学校が必要なのでしょう。今、メリハリのある財政支出をしないと、将来困るのはまさに小学校に通っている子どもたちです。一時的には建替え費用がかさむでしょうが、長期的には教育財源を生み出せるはずで、合理的な判断に基づき、政策を毅然と推進していただくことを強く望みます。

◆建替えを行う場合、隣接する平川町公園の一部分のみを、小学校の新校舎に使わせていただくことを検討いただけませんか。平川町公園の一部に新校舎を建てるならば、建替えに賛成ですが、現在の体育館の場所に新校舎を建て、体育館や校庭が使えなくなるならば、建替えには断固、大反対です。現在、二谷小学校に通う子どもにとっては、建替えにデメリットしかないためです。説明会で説明された建替えのメリットは、斎藤分小学校の建替え後の将来の小学生のみが得られるメリットです。将来の斎藤分小学校のメリットのために、「現在の」二谷小学校の児童が教育環境の悪化を強いられるというのは、おかしいのではないかと思います。

⇒平川町公園の一部に新設校舎等を建設できた場合は、工事中の学校運営への影響は大幅に減り、グラウンドもより広くなるなど、建替え後の教育環境は大変良好になることは考えられます。一方で、公園利用をされている方も多くおりますので、地元の御理解をいただくことが不可欠と考えております。

つきましては、いただいた御意見を平川町公園の管理者や利用団体等にお伝えし、関係者とともに検討していきます。また、二谷小学校の建替工事中は、グラウンドが一時的に利用できなくなることが想定されますが、できるだけ利用できるよう工事工程を工夫していくことや、近隣のグラウンドを必要に応じて借りていくなど検討します。

◆第1回部会ニュースに、検討部会において通学区域についても検討するとの記述がありましたが、是非検討してほしいです。また、想定スケジュールでは令和10年度以降に統合校開校とありますが、そのタイミングで斎藤分小学校の全児童が二谷小学校に通うことになるのでしょうか。高学年になれば子どもたちの関係性もできあがってくるため、できれば最初から近隣の小学校を選べるようにしてほしいです。

⇒統合校開校後は、在校生全員が二谷小学校に通うことになります。

◆六角橋という住所でも、神橋小学校と斎藤分小学校に学区が分かれているのはなぜでしょうか。隣の学校では斎藤分小学校よりも子ども達の人数が多い学校もあります。斎藤分小学校を存続させるのであれば、通学区域の変更も一つの手だと思います。また、検討部会の相手校が二谷小学校となっていますが、神橋小学校ではないのでしょうか。

⇒横浜市全体でみれば、地名は同じでも学区が異なっているところは他にもあります。自治会の区域線や線路、道路等によって学区が区分されていることが理由の一つです。また、斎藤分小学校は旧六角橋中学校跡に設置されていた、二谷小学校と神橋小学校のそれぞれ斎藤分分校が独立し開校した学校です。

◆場所がどこになったとしても二校の統合に賛成です。小規模校はメリットよりデメリットの方が大きいのではないかと感じています。6年間を1、2クラスで過ごすことは、子どもにとっていい影響があるとは思えません。狭い社会の中、中学、高校に入ってから新しい友人と新たな関係を築いていく能力が育つのかも疑問です。学校が廃校になるのは残念ですが、横浜市の税金が使われている点で、少ない児童数の学校を近い距離で何校も残しておくのはどうかと思います。反対意見を述べるのも大切だとは思いますが、現在決まっている開校の時期を遅らせないことも子どもたちにとっては重要なことだと思います。

◆私は統合には賛成です。クラス数が少ない中で人間関係が固定されるというのは、少し怖い気持ちがあります。また、固定された人間関係に関しては、いじめがあった場合にも、仲間意識が高くなり、教師が注意しにくい雰囲気も生まれやすいのではないかと思います。小規模校では子どもたちも、中学、高校、大学に進んでから、多様な価値観に触れ合うことができず、井の中の蛙のような環境が生まれやすい気がしています。子どもたちが、楽しく学べる環境が1番なのであって、通学に伴う物理的な距離などは、具体的にどうすれば解決できるか前向きに検討すべきと考えています。廃校が残念と思うのは大人であって、実際に通う子どもたちにとってはそれほど大きなことではないのではないのでしょうか。この議論が長引いて、工事の着工が遅れるのは最も良くないと考えています。建替えが早ければ現在の段階で予想されている課題も対策をたてることができます。統合されて何年か後に通う子どもたちにとっては、一刻も早く学校統合に踏み切るべきだと考えています。

◆今回の「斎藤分小学校」を「二谷小学校」と統合して斎藤分小学校を廃止するという横浜市の提案に驚きました。今の小学生は重いランドセルを背負って交通量の多い道路を毎日通学しなければなりません。斎藤分小学校の通学区域から二谷小学校に通う事を想像しただけで、子どもたちの不安を想像すると涙が出てきます。横浜市はそんな苦行にも似た行いを小さくて弱い子どもたちにさせるのかと疑問と怒りが湧いてきます。どうか斎藤分小学校を残して、二谷小学校は老朽化に伴う建替えを進めてください。

※ お寄せいただいた御意見等は、全て検討部会にて報告しています。なお、紙面の都合上抜粋して掲載しています。

**【部会における主な発言や質問】**（凡例 ☆：委員からの主な発言 ⇒：事務局からの説明・回答）

☆1 平川町公園の一部の利用の御提案を受けて、公園利用の将来性という別問題もありますが、今回の学校建替えに焦点を絞り、二谷小学校の長い歴史も含めてより良い環境にするため、一つ一つ検討しています。

☆2 六角橋南町内会では、近隣町内会とともにアンケート調査を実施し、統合には現状賛成できないという意見をまとめています。また、二谷小学校まで小学生が通うルートや距離、時間等について実際に歩き、調査を行った結果、片道で2kmを超えることはないですが、距離ではなく高低差が大きい点が問題だと考えています。

☆3 現在斎藤分小学校は小規模校ですが、いつから小規模校なのでしょう。

⇒平成14年から小規模校の状態が続いています。

☆4 斎藤分小学校は小規模校のため、建替えをしないとの説明でしたが、今回、二谷小学校と統合しないという結論が出た場合でも、校舎の建替えは行わないのでしょうか。

⇒基本的に、小規模校は建替えを見送る旨を、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」で定めております。

☆5 仮に統合しないとなった場合、斎藤分小学校は出来る限り現在の校舎を使用し、使用不可になった場合にはそれまでであり、その後建替えを実施することはないということでしょうか。

⇒そのような方針で進めています。

☆6 斎藤分小学校は、少人数で適正規模ではないという意見もありますが、1クラスと2クラスでは大きく違うのでしょうか。少人数の学校にそこまでデメリットがあるのでしょうか。先生方にきちんとやっていただければ、大きな影響はないと思います。

☆7 最古の棟が築65年ということですが、校舎の一番端の体育館の前の校舎でしょうか。そこは普段どのように使用しているのでしょうか。また、隣の校舎とはつながっているのでしょうか。

⇒最古の棟ですが、体育館の前の2階建ての校舎が一番古く、現在、多目的室、会議室、印刷室、トイレがあり、隣の校舎とは廊下でつながっております。

☆8 第1回部会ニュースの中に、新しい学校の整備水準等に関するページがありますが、キッズクラブの教室の整備水準がすべて適宜とされているのは、キッズクラブの利用者数に応じて教室数が決まると捉えていますが、どうでしょうか。

⇒建替校の場合、キッズクラブとしておおむね2教室分を整備することが多いですが、人数等によってはそれより減らす可能性もあるため、具体的に何教室とは記載していません。

☆9 利用者が減った場合、キッズクラブの教室数を減らすということでしょうか。

⇒1教室+αという形になりますが、教室を整備しております。

☆10 現在の斎藤分小学校は小規模で児童数も少ない学校ですが、キッズクラブの利用者が多いため、学校から2教室使わせていただいています。統合となった場合、現在の3倍近い児童がキッズクラブを利用することになれば、運営に十分な教室を確保することができるのでしょうか。

⇒キッズクラブについては、建替校ではおおむね2教室を整備しています。ただ、2教室では足りない場合もあるため、キッズクラブと多目的室を近いところに配置し、学校運営上問題がなければ多目的室もキッズクラブとして使用するという対応を行っています。

☆11 多目的室というのは、第1回部会ニュースに記載された整備水準の資料の11から14ということでしょうか。  
⇒多目的室のうち、水廻り学習等や集会・発表等については特定の目的のため使用しており、少人数指導や学校指定が使われることが多いです。

☆12 斎藤分小学校の関係の方もいらっしゃいますが、これまで出てきた内容は不安に思う方も多いと思います。  
そのため、性急に話を決めず、様々な議論を尽くしていただきたいと考えています。

☆13 斎藤分小学校学校運営協議会では、統合に反対との意見が出ています。その主な理由としては、先進国では少人数で教育をしている実情があり、文部科学省も1クラスの人数を減らす動きをしています。現在の基本方針では、斎藤分小学校は小規模校ですが、将来、適正規模校になる可能性もあります。また、前回見学させていただいた箕輪小学校は、学校の規模が大きすぎるため、教員の目が届かない可能性や、キッズクラブの課題もあります。校舎を新しくすることは魅力的ですが、児童にとって一番良いことは、児童一人ひとりに寄り添ってくれる質の高い教員を教育委員会に選んでいただくことだと思います。

また、キッズクラブの問題ですが、斎藤分小学校にキッズクラブを設置する際の説明会で、横浜市こども青少年局より、2教室を確保する旨の説明があったと記憶しています。2教室を確保した上で、人数が多い場合には、新たに教室を整備すると考えるのであれば理解できますが、人数が多い場合、1教室+ $\alpha$ との説明では、市と教育委員会の説明に整合性がないと思います。

さらに、資料では、教育委員会が策定した基本方針に基づき、校舎の目標耐用年数を過ぎた場合、建替えは行わず、廃校となり困るのは地域だと捉えられる書き方をしているように思います。昨年の説明会ではその説明がされず、文章でこのような説明が出ると、地域や保護者が脅されているように感じます。これが事実であっても、表現の仕方を工夫していただきたいです。前回も申し上げましたが、実施したアンケートの御意見は反対がはるかに多いですが、それに対して凛とした回答ができる状況にならなければ、統合に賛成できない状況です。

☆14 今回の検討の発端は、二谷小学校の校舎の老朽化に伴う建替えです。いつ大規模地震が起きるかわからない状況のため、早急に建替えを行っていただきたいと思います。もし、皆さんが賛成し、統合となれば、二谷小学校の名前がなくなることも仕方ないと思います。ですが、そうなるまでに議論を尽くすべきだと考えています。

☆15 斎藤分小学校PTAでは委員の皆様の協力のもと、子どもたちに実際に自宅から二谷小学校まで歩いていただき、その感想をまとめました。その中には、通学時間が延びること、夏場の暑い中、高低差のある通学路を通わなければいけないこと、通学路が延びることで事故に遭うかもしれないなどの御意見がありました。その他、神奈川大学と通学時間が重なると、かなりの人数が同じ道を通ることになり心配だという意見もありました。

また、資料にある特別調整通学区域の設定についても保護者の観点では、1つの町内会に3つの学区が設定されていると、スクールゾーン対策協議会や子ども会のことで、新たな問題も発生すると思います。3つの小学校に校外委員をつくることは、町内会長や保護者などの負担が大きいと考えています。

☆16 学校統合に伴う閉校施設の後利用ですが、地域防災拠点やコミュニティハウスになった場合、近隣の地域住民による管理ではなく、きちんとした団体によって管理していただけますでしょうか。

⇒資料では、旧若葉台東小学校の事例を御紹介しましたが、ここは特別支援学校が管理者として施設を管理しています。その他、地域防災拠点に指定されている6箇所の後利用施設も、それぞれ学校や教育委員会の別用途などで使用し、管理したうえで、現在と同様に地域防災拠点を地域の方々に使っていただいています。

☆17 二谷小までの通学路について、事務局からA地点及びB地点からの距離と時間について説明がありました。その中間地点が一番遠いと思いました。そこから来年度の新1年生と歩きましたが、40分程度かかりました。また、坂道の多い通学路を持ち物が多い中で通う場合、転倒などの危険があると思います。

☆18 特別調整通学区域については、具体的には二谷小と南神大寺小、神橋小の3校から選べるのでしょうか。  
⇒3校選べる地域、あるいは神橋小のみ、南神大寺小のみ選択できる地域にすることも可能です。今回は事務局の案として、資料で示した地域を特別調整通学区域に設定すると、どの程度の距離になるかを参考に示しています。そのため、今回の地域が必ず特別調整通学区域に設定されるものではなく、設定するのであれば、対象範囲の拡大や縮小が可能です。

☆19 特別調整通学区域については、六角橋南町内会は六角橋三丁目と四丁目で構成しており、同じ町内会で学校が3つに分かれることは町内会として受け入れ難いのではないかと思います。とはいえ、全員が神橋小に通うことも難しいため、地域住民の意見をまとめることが困難になります。

☆20 保護者から意見を預かっています。まず1点目は、保護者説明会終了後、保護者の方が事務局に問い合わせた際、斎藤分小学校は令和11年3月末まで存続するとの回答であったと聞いています。しかし、前回の部会ニュースでは、統合校開校は令和10年度となっています。寄せられた意見への回答の中で、前回の説明は間違いだったかもしれないとありましたが、間違いであれば訂正をしていただき、現時点での明確なスケジュールを丁寧に説明していただきたいとのことです。(⇒現時点では、令和10年度の統合校開校を想定しています。)

2点目は前回の資料にもありましたが、関係校交流は、特別調整通学区域の3校が対象でしょうか。関係校はどこまでの範囲か教えていただきたいとのことです。

⇒関係校交流に関しては、仮に統合という話になれば、統合校として交流するということになります。神橋小や南神大寺小とは交流しないわけではありませんが、関係校交流とは様々なイベントを子どもたちが行いながら、統合前に交流していくというもので、その点については神橋小と南神大寺小は行わないと思います。

☆21 二谷小学校の保護者にアンケートを取りました。校舎の建替えについては、9割近くの方が概ね賛成です。また、統合については、どちらでもないという意見が一番多いです。統合後の学校名については、新しい校名とするパターン、どちらかを残すパターン、2つの学校名を繋げるパターンが、それぞれ3分の1ずつとなりました。

☆22 二谷小学校の老朽化による建替えに伴い、部会を立ち上げることになったと思いますが、二谷小学校としては、子どもたちの安全や教育環境として、校舎の建物としての安全を高めるという為に、建替えをしていただきたいと思います。15年後、やはり統合ということになったその時点で斎藤分小学校の建替えができないことが現時点で予想されるのであれば、通学距離や通学路の問題について、しっかり検討する必要があると思います。そのうえで、その不安をできるだけ少なくし、全員が納得とはならないと思いますが、妥協点を見つけて、15年後に広い校庭に増築をしない形にしたいと思っています。

☆23 現時点で仮に予算に余裕があり、斎藤分小学校を建替える場合、校舎は建替えが可能でしょうか。周りの狭さや高さ制限などを考えた際に、現時点では、建替えが可能でしょうか。

⇒斎藤分小学校への入口が事実上一本しかないため、施工が非常に難しい学校です。資材の搬出入も同じ道を通るため施工が非常に難しく、建替えは事実上、無理ではないかと考えています。長寿命化の方向であれば、表面を色々に対応することは不可能ではないと思いますが、一から建替えることは極めて難しいと考えています。



☆24 保護者から様々な御意見をいただいた中で、現在コロナ禍で子どもたちが普通に生活することができず、我慢する機会が増えていますが、今後、建替工事を行う際に、今度は建替えを理由にさらに子どもたちが我慢を強いられることがないようにしてほしいという意見が私の目に留まりました。その点はしっかりと対応していただきたいと思います。

☆25 悔いの残らないよう、メリットやデメリットを丁寧に検討し、当初書かれていた、どちらにも解釈できるものではなく、年数や面積といった事実に基づいてしっかり判断していただきたいと思います。

☆26 学校は、先生と児童だけで成り立っているわけではありません。保護者、それから地域住民の方も含めて、学校地域全体の中で、学校の存在が位置づけられていると私は認識しています。学校と地域との間で、これまで育んできたものをどのように継承していくかを同時に考える必要があるのではないかと思います。

また、小規模校の学校運営についてですが、学校長として小規模校をマネジメントしている中で、小さな学校にはたくさんのメリットがあると承知しています。まず、横浜市教育委員会の中でも最大の課題としている「いじめの未然防止」。これが小規模校では、細かいところまで目が行きやすいと思います。前任校では入学式や卒業式も1年生の入学式は2年生から6年生の全員が参加し、6年生の卒業式は1年生から5年生全員が参加して、全校児童で祝うところに一体感が生まれる良さがあります。私個人としては、小規模校の良さは多分にあると思いますので、メリット・デメリットは個人の感じ方の違いはありますが、私は前任校を含めて7年間、小規模校の校長をやらせていただいた中で、それらを感じながら日々仕事をしております。

☆27 小規模校には小規模のメリットもデメリットもあると思います。中規模校では中規模の良さがありました。ただ、小規模校ほど一人ひとりに目が届いていないという事実もあると思います。私も職員も皆一人ひとり大切にしようという思いは一緒ですが、そういった一面はあると思います。ただ、校長として学校運営という面では、子供たちの安全安心、どの学校でも不変なものだと思います。

もう一つは、今回二谷小学校は、建替えがありますが、新しい校舎での教育環境の良さは、必ずメリットとして生まれてくると感じています。建替工事期間のデメリットを少しでも少なくし、新校舎になって、よりよい教育環境のもとで子どもたちが学べることは、非常にありがたいことだと思っています。

☆28 私の連合会には3つの小学校の通学区域があり、二谷小学校、青木小学校、三ツ沢小学校とそれぞれ違いがあります。学校ごとに考え方や保護者の人たちも違います。委員の皆さまも、子どもたちのために検討していただいていると思います。子どもたちが健やかに育つことが一番ですので、子どもたちのことを大事に考え、今後、二谷小学校がよりよい学校になるよう一つよろしく願います。

☆29 まず考えなくてはいけないのは、子どもたちの将来であり、良い環境の中で、安全で和やかに健やかに過ごせる環境を作ることは、どの学校でも同じだと思います。それが統合になるのか、今の状態でいくのか、今の状態でいったときに斎藤分小学校の校舎が、後何年使用できるのかはわかりませんが、そのような話は出てくるのではないかと思います。しかし、統合という話になれば、子どもたちのことを考えて安全性、通学にかかる時間等、ランドセルに背負われている一年生のような子どもたちが30分歩けるのかといったことも感じています。一方で、良い環境で、新校舎というのも良いことだと思っています。私は本当に委員の皆さまが、是非子どもたちのことを考えて、将来を見据えてどちらにしていけばいいか、どちらかが正解ということは絶対にありませんから、何とか、妥協点を見つけていかなければいけないと思っています。

☆30 跡地の計画に責任を持っていただけるのはどちらの部署ですか。

⇒財政局の資産経営課が、「横浜市資産活用基本方針」を定めていますので、そちらが所管になります。そこが音頭をとって、各局・区を含めて横断的に検討を進めていきます。また、その学校に入っている機能などによって異なりますが、例えば地域防災拠点の場合、総務局の危機管理室、そして区役所の総務課等。コミュニティハウスがある学校の場合は市民局など、関連する部署が入り検討します。それぞれの役割がありますので、教育委員会が前面に立つことは難しいですが、その経過については教育委員会もしっかりと入っていきます。

☆31 地域要望を具体的に伝えるのは施設部ですか。

⇒地域要望についてはこれから検討となりますが、区役所が行っています。直近の事例では、菅田小学校と池上小学校が統合し菅田の丘小学校という新しい統合校が開校しましたが、菅田小学校の後利用を考える検討委員会を区が立ち上げ、地域の方に入っていただき意見を伺う場を作りました。その場合も、教育委員会も参加しています。区の担当部署は、それぞれの区によって異なりますが、菅田の丘小学校については区政推進課が担っています。

☆32 過去の事例では、後利用が決まるまで大体どれくらい期間がかかりますか。

⇒それぞれの学校で異なるため、一概にはお答えできません。検討を始める時期は、菅田の丘小学校は閉校する少し前に検討委員会を立ち上げた形ですが、閉校後に検討を始める事例が多いです。その後、地域のニーズを聞き、その後に検討し2、3年程で決まった事例もあります。また、市街化調整区域で、その後の建物の建設が難しい場所では、後利用が決まるまで時間がかかる場合もあります。そのため、その場所によって検討にかかる期間は異なります。

☆33 後利用検討委員会は、どれぐらいの頻度で開催していますか。

⇒今回の検討部会と同様に、多くが半年から1年程度、回数が5回前後、菅田の丘小学校の場合には検討していただきました。

☆34 菅田の丘小学校の場合、後利用検討委員会が開催されて、その結果まだ後利用は決まってないのですか。

⇒検討委員会にて要望をまとめていただき、その後に検討するため、要望がまとまってすぐに後利用が決まるという形ではないということと、菅田の丘小学校の場合は池上小学校を建替えている間、菅田の丘小学校に児童が通っているため、時間がかかるという面もあると思います。

☆35 区政推進課は、地域の要望を吸い上げるところまでで止まってしまい、その後具体的にどうなるかは検討委員会が関係なくなるということですか。その後は、市役所が検討するということですか。

⇒地域の要望をまとめて要望書または意見書という形で出していただき、その要望をもとに、行政で要望を尊重しながら後利用を検討する形です。全く検討状況を伝えないというわけではなく、その検討の経過や、検討が進んだ場合については、また地域へ御説明する形を取ると思います。

☆36 地域の要望通りに行かなかった事例はありますか。こういう要望書を出したが、実際には全く異なる使い方をしている事例はあるのですか。

⇒全く異なるということはないとは思いますが、全ての要望が受け入れられるかどうかは事例によると思います。ただ、要望を受け入れられる部分と、様々な要因から受け入れがたい部分など、後利用の使い方によって異なると思います。

- ☆37 地域の要望が通らなかったところがあるのであれば、資料で出してもらいたいです。  
⇒どのような要望が出て、どのような後利用になったかというものを、できる限り集めて示させていただくことは可能だと思います。
- ☆38 地域への要望がこの部分がこの程度叶いませんという点も、決定する前にフィードバックしていただけるのでしょうか。  
⇒勝手に後利用を決めるということではなく、それぞれで、しっかり地域には御説明した上で進めていると思います。
- ☆39 区役所は、しっかりとフィードバックしていますか。こういう経過をたどることがはっきりとわかるものを出してください。  
⇒承知しました。
- ☆40 教育委員会は各団体からの意見に対して、不安を取り除いたうえで、次回の検討部会に臨まない、結局は、地域や保護者が不安に感じていると報告するだけになってしまうので、その不安を取り除くものが何かをある程度この場で決めた方がいいと思います。斎藤分小学校側が不安に思っている、統合を伴う斎藤分小学校の閉校に反対という意見が主流であるということは、二谷小学校の保護者は皆わかっています。説明会のときに事務局からの説明が足りなかったのであれば、再度説明会を行い、説明は教育委員会からするとことが良いのではないのでしょうか。
- ☆41 説明会の際の説明に不足があったため、教育委員会が再度説明会を開いたらいいのではないかと御提案は反対します。今後の方向性、例えば統廃合が決まりましたので、今後のスケジュールはこうなりましたと、決まった後に説明会を開催するのであれば賛成です。しかし、それをこのタイミングで確定のように、わざわざ説明会を開くことには反対します。
- ☆42 本日、統合の方向や、反対や賛成だという話にはなりません、最終的には決めなければいけないことだと思います。そのため議論を長引かせず、委員の皆さまの御努力、また御協力いただき、どちらがいいか皆さまも本当に迷っていると思いますが、少しでも話が前に進むように、子どもたちのことを一番に皆さまに是非考えていただきたいと思っています。

### ◆第3回検討部会について

※会議は公開で行います。傍聴希望の方は、下記ホームページに掲載の会議案内を御確認ください。

- ・日時：令和4年7月4日(月) 18時30分から
- ・会場：神奈川公会堂 2階 第1会議室
- ・検討内容：建替えに伴う学校規模適正化等について



### ◆「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/saitobunfutatsuya.html>



### ◆事務局（お問い合わせ先）

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。

横浜市教育委員会事務局施設部

Eメール:kyo-kanagawa2021@city.yokohama.jp TEL:045-671-3252 FAX:045-651-1417



## 「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等 検討部会における検討状況について（報告）

現在、南舞岡小学校は、一般学級数が9学級の小規模校となっており、今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そこで、小規模校の課題を解消するため、隣接する日限山小学校との間で、「『日限山小学校・南舞岡小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」を設置し、南舞岡小学校の学校規模適正化に向けた具体的な検討を進めていきます。

### 1 これまでの経過

開催日	会議・説明会	調査審議内容等
令和4年 3月24日	横浜市学校規模適正化等検討委員会	教育委員会からの諮問に基づき、「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会を設置
5月23日、24日	日限山小学校及び南舞岡小学校説明会	日限山小学校・南舞岡小学校の学校規模適正化に関する説明会を開催 【対象者】保護者及び地域住民 【参加者】南舞岡小学校（昼夜2回開催） 89名 日限山小学校（ " ） 60名
9月30日（予定）	第1回検討部会	・部会運営方法、調査審議事項等の確認 ・通学区域の変更案等の検討

### 2 関係校の推計

日限山小学校	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	個別支援学級（R4）	普通教室数
児童数	464	447	417	407	391	373	363	17	19
学級数	15	14	13	13	13	12	12	3	
南舞岡小学校	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	個別支援学級（R4）	普通教室数
児童数	203	207	201	204	193	200	188	27	13
学級数	9	9	9	9	8	8	7	4	

※R3・R4は5月1日現在の実数値。R5～R9は、令和3年度義務教育人口推計による推計値（一般学級のみ）。

# 日限山小学校・南舞岡小学校の 学校規模適正化に関する説明会報告

発行日：令和4年6月20日

発行：横浜市教育委員会事務局  
学校計画課

## <開催日時・会場>

◆令和4年5月23日（月） 会場：南舞岡小学校

昼の部（14：00～15：00） 参加者：55名

夜の部（18：00～19：00） 参加者：34名

◆令和4年5月24日（火） 会場：日限山小学校

昼の部（14：00～15：00） 参加者：35名

夜の部（18：00～19：00） 参加者：25名



## <説明会の趣旨>

現在、南舞岡小学校は一般学級数が9学級の小規模校であり、今後も小規模校の状態が継続する見込みです。説明会では、児童数・学級数の状況や小規模校の特徴などを御説明した上で、今後、南舞岡小学校の規模適正化に向けて、隣接する日限山小学校との間で、両校に関係する地域・保護者・学校の代表者からなる「『日限山小学校・南舞岡小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」（以下「部会」という。）を設置し、今後の両校の方向性について具体的に検討していくことをお伝えしました。

## 1 日限山小学校と南舞岡小学校の現状について

### (1) 両校の基礎情報

学校名	日限山小学校	南舞岡小学校
開校年	昭和49年	昭和56年
親校	永野小学校・東戸塚小学校	日限山小学校
小中一貫教育推進ブロック	日限山中学校／日限山小学校・南舞岡小学校	

### (2) 両校の今後の児童数・学級数の見込み

日限山小学校	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	個別支援(R4)	普通 教室数
児童数	464	447	417	407	391	373	363	17	19
学級数	15	14	13	13	13	12	12	3	
南舞岡小学校	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	個別支援(R4)	普通 教室数
児童数	203	207	201	204	193	200	188	27	13
学級数	9	9	9	9	8	8	7	4	

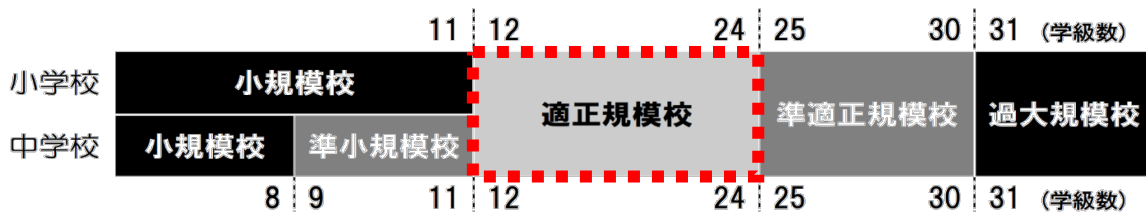
※R3・R4は5月1日現在の実数値。R5～R9は、令和3年度義務教育人口推計による推計値（一般学級のみ）。

## 2 学校規模適正化の検討について

### (1) 適正な学校規模の考え方（「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」（抜粋））

小学校では12～24学級（各学年2～4学級）を「適正規模校」とし、11学級以下を「小規模校」としています。

→横浜市では、小規模校の課題を解消し、教育環境を良くするために、学校規模適正化を推進しています。


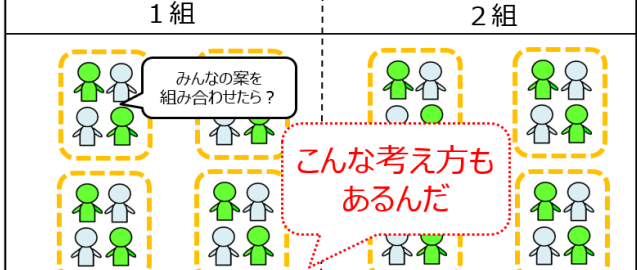


## (2) 小規模校の特徴

小規模校は、保護者及び地域の皆様と連携を図りながら、学校の実情に合った教育活動に取り組んでいます。小規模校には小規模校ならではの良さがありますが、様々な課題もあるため、小規模状態の解消に向けた取組が必要です。

	小規模校の良さ	小規模校の課題
児童	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども同士よく知り合うことができ、<u>人間関係が密になる。</u></li> <li>縦割り集団行動などで、異なる学年の子ども同士の関係を深められる。</li> <li>様々な学習活動の場で、<u>それぞれが活躍する機会を持つことができる。</u></li> <li>コロナ禍において、<u>運動会や卒業式等のイベントをあまり密になることなく実施できる。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な個性と触れ合える機会に恵まれにくく、<u>人間関係を修復したり広げたりしていく力や社会性を育てる機会が限られる</u>恐れがある。</li> <li>運動会などで一定人数が必要な競技が行いにくくなる。</li> <li>子ども同士の人間関係が固定化しやすい。</li> </ul>
教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員が校内の子ども全員をより深く理解し、<u>個に応じた指導を行いやすい。</u></li> <li>学校に対する保護者の理解や協力を得やすく、学校全体で主体的な対応が取りやすくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>授業内容や児童の指導について相談できる機会が減る</u>など、特に、経験が浅い教員の負担が大きい。</li> <li>一人の教員が担当する事務作業が多くなり、学級経営、教科研究などに費やす時間が制約を受ける。</li> </ul>
保護者 PTA	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども一人ひとりの実態が把握しやすいため、<u>学校と家庭との連携が取りやすい。</u></li> <li>保護者同士のつながりが強く、お互いに協力しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA会員が減少するために、<u>役員が固定化しやすい。</u></li> <li>学校行事などの面で、<u>保護者の負担が大きくなる。</u></li> </ul>

## (3) 児童数・学級数が増えることでできること

友達に関すること	学習等に関すること
 <p>多くの友達と関わり、多様な個性と触れ合うことで、自分を知り、豊かな人間関係を構築するためのスキルを学び、社会性を育むことができます。</p>	 <p>学習や行事などで、クラスの枠を超えた交流ができるようになり、多様な意見に触れ、自分の考えが広がったり深まったりして、より学習効果が高まります。</p>

## 3 今後の取組について

両校に係る地域・保護者・学校の代表者からなる部会を設置し、今後の両校の方向性について検討していきます。第1回部会については、日程調整の結果、9月以降の開催を予定しています。

### 【部会とは】

- 部会委員…保護者代表・地域代表・学校長など、20名程度が就任
  - 開催頻度…1か月半から2か月に1度程度のペースで開催
  - 検討事項…① 通学区域の見直しによって学校規模の適正化を図れるかどうか検討  
② ①が難しい場合は、学校統合について検討(統合時期・使用校舎・通学区域・学校名等)
  - 検討内容の周知方法…部会の開催ごとに部会ニュースを作成し、両校の通学区域内の全世帯に配付。
- ※保護者・地域の皆様から寄せられた御意見は全件部会に報告し、検討の参考としていただきます。

#### 4 説明会における主な御意見・御質問 (☆：御意見・御質問、→：学校計画課からの回答・説明)

☆ 1クラスあたりの児童数を減らし、学級数を増やすことで、適正規模校とすることはできないか。

→ 少人数学級の推進は、学校規模の適正化を目的とした施策ではないと考えています。1クラスあたりの児童数については、令和4年度は3年生までが35人学級、4年生以上が40人学級です。現在、国の方針に基づき、令和7年度までに段階的に全学年35人学級となる予定です。

☆ 適正規模校とは横浜市独自の基準か。また、その基準を見直してほしい。

→ 国の基準では、小学校は12～18学級を標準とし、望ましい学級数は12学級以上としています。本市では、平成30年12月に策定した基本方針の中で、12～24学級を適正規模校、11学級以下を小規模校としています。また、基準の見直しについては、時代に則した形で必要に応じて検討していきます。

☆ 南舞岡小学校の教員は何人か。正規・非正規職員の内訳は。

→ 令和3年度時点での教員数は、校長・副校長を含め19名です。なお、内訳は非公表となっています。

☆ 小規模校の教職員を増やすべきだ。

→ 学校の規模などによって、配置される教職員の数は決まっており、小規模校ということだけで教職員を多く配置することは難しいと考えています。

☆ これまで学校規模適正化を検討した中で学校統合しなかった事例はあるのか。検討した案件の数は。

→ 結論が出ていない地域や、学校統合の方向性だけが決まっている地域を除き、これまでの全ての事例で学校統合による学校規模適正化を実施しています。なお、これまでに19案件検討してきました。

☆ 学校統合ありきの検討なのではないか。これまでの検討で、学校統合反対の意見はなかったのか。

→ 部会では、学校統合を前提に検討していただくことはありません。まずは通学区域の見直しによって規模適正化を図ることができるか検討し、それが難しい場合には学校統合について検討していただきます。これまでの事例では、最初は学校統合を望まない委員もいらっしゃったと推察しますが、様々な議論を重ねるうちに、将来の子ども達のことも考えていただき、部会の結論として学校統合を決定していただいたものと認識しています。

☆ 保護者や地域住民が部会に意見を伝えるにはどうしたらよいのか。

→ 部会の開催ごとに、検討内容をまとめた「部会ニュース」という広報紙を作成し、通学区域内の全世帯に配付します。ニュースをご覧いただき、事務局にメールや電話にて御意見をいただきたいと思います。皆様からいただいた御意見は、次回の部会で全件報告し、検討の参考としていただきます。

☆ 部会委員の選出基準はどのようになっているのか。

→ 両校に関係する地域や保護者の代表の方、学校長に部会委員となっていただく予定です。両校の関係者が同数となるような形で、各団体から委員を選出します。

☆ 部会の方向性を多数決で決めたことはあるか。

→ 部会委員の皆様には、両校に関係する保護者や地域の代表として御出席いただきますので、多数決というよりは、それぞれの団体の御意見をまとめていただいた上で、部会にて議論し、結論をまとめていただくこととなります。

☆ 部会での検討中に、再度説明会を開催してほしい。

→ 現時点では開催を考えていませんが、検討が進んでいく中で、部会において「説明会を開催した方がよい」という御意見があった場合には、検討したいと思います。

☆ 部会ではどのくらいの期間をかけて検討していくのか。

→ 7月下旬に第1回部会を開催し（日程調整の結果、9月以降の開催を予定しています）、その後2か月に1回程度のペースで開催したいと考えています。他の地域の事例では、半年から1年ほどかけて結論を出していただいているケースが多いですが、十分に議論を尽くすことが重要と考えているため、部会の期間や回数の制限は決めていません。

☆ 部会での方針が決まってから実施までの期間はどのくらいか。

→ 実施時期については部会において検討していただきますが、仮に通学区域の見直しにより通学区域の変更という結論となった場合には、事務手続きもありますので早くても令和6年度以降になると思います。また、仮に学校統合という結論となった場合には、両小学校の交流期間というものを1年ほど設けるため、早くても令和7年度以降になるのではないかと思います。

☆ 通学区域の見直しの具体的プランはあるのか。

→ 現時点で具体的なプランはありません。これからシミュレーションを作成し、部会において御提示したいと考えています。通学距離や通学安全を考えると、日限山小学校以外の小学校と通学区域を調整するというのは難しいと思いますが、様々な可能性をシミュレーションしながら、検討を進めていただきたいと思います。

☆ 通学区域の見直しが難しい場合、どのような基準で学校統合を検討するのか。

→ 通学区域の見直しでは恒常的に12学級以上を確保することが難しいとなった場合には、学校統合について検討していただくことになるかと思っています。

☆ 仮に学校統合する場合、どちらの校舎を使用するのか。

→ 仮に学校統合という結論となった場合ですが、使用校舎についても部会において検討していただくこととなります。通学安全や両小学校の教室数などを参考に検討していただきます。

☆ 仮に学校統合する場合、地域防災拠点や放課後キッズクラブはどうなるのか。

→ 統合校の使用校舎とならない学校の地域防災拠点を含めた跡地利用については、地域の皆様の御意見を伺いながら、関係局や区役所と連携し、検討することとなります。放課後キッズクラブは統合校として新たに公募を行うと聞いています。

☆ 仮に学校統合する場合、交流期間は具体的にどのようなことをするのか。

→ これまでの事例では、学校行事を一緒に実施したり、授業を通じてお互いの学校の活動や歴史などを学んだりといった交流を行っています。

☆ 南舞岡小学校が戸塚区の小学校と交流してきた歴史や、今後の交流が失われてしまうのではないのか。

→ 仮に学校統合という結論となった場合ですが、交流期間を設ける趣旨として、お互いの学校の歴史や取組を、新しい統合校でも取り入れ引き継ぐことにあります。事務局としても行政区が異なることによる不利益が生じないように取り組んでいきたいと思っています。

☆ 子どもに与える影響やデメリットも考慮し、心のケアも含めて検討してほしい。

→ 児童の心理的負担は極力軽減していかなければならないと考えています。仮に学校統合という結論となった場合は、両小学校の児童の交流期間を1年ほど設けています。また、教職員もお互いの学校の状況や児童の特性を共有し、円滑に学校運営ができるように準備を行います。

☆ 小中一貫校（義務教育学校）の検討はしないのか。

→ 義務教育学校の設置は、学校規模の適正化を目的とした施策ではないため、今回の部会の目的とは趣旨が異なるものと考えています。



◆お問合せ先(皆様からの御意見や御質問を受け付けておりますので、お寄せください。)

横浜市教育委員会事務局 学校計画課 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目 50-10

電話 045-671-3252 FAX 045-651-1417 Eメール ky-kounan2022@city.yokohama.jp

※日限山小学校・南舞岡小学校の学校規模適正化に関する説明会に用いた資料はホームページにてご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate/kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kounantotsuka.html>

